



健康塾通信

〒604-8111 京都市中京区
三条通高倉東入桝屋町57
京都三条ビル401A
公益財団法人
京都健康管理研究会

理事長 長井苑子
制作担当 岡本吉朋
TEL 075-746-2123
FAX 075-746-2092

2026年
7月15日発行
(季刊, 通巻第34号)

2026年夏、公益財団の活動を思う

公益財団法人 京都健康管理研究会 理事長 長井苑子

国内に直接の戦争災害は及んでいないが、エネルギー問題、物価高騰などには日常生活の安定な継続が保証されるのかとの不安がよぎる。気候変動で酷暑がくるだけでも身構えていたのに、米国とイスラエルによるイラン攻撃の持続が加わり不安は増幅される。米国での医学や科学研究への抑制が継続されており、米国の研究者達は受難の状況といってもいいのではないかと推測する。トランプ大統領の独善的な姿勢には対抗する術がない。

戦前・戦中の日本では、石油不足を背景に「人造石油」の研究が国策となり、特に京都帝国大学の工学部喜多源逸研究室は重要拠点の一つで、石炭から得た一酸化炭素と水素を触媒反応させ液体燃料を合成する技術開発を進めた。喜多グループは鉄系触媒を開発した。戦争に直接かわる研究であり、国も研究者も必死であっただろう。国策と関わりがない研究は、戦争や不安な時代の影響を受けるのか？ いやいや、ステロイド薬の開発は、第二次大戦中に米国 Mayo Clinic とドイツで進められ、メルク社の協力を得て創られたコルチゾンはリウマチに劇的な効果を示し、迅速に1950年、ノーベル生理学医学賞を受賞した。日本でのペニシリン（碧素）製造も戦時下で行われた。当財団も、不安定なこの時期においても、基本姿勢を維持して助成活動を継続したい。

目次

[異文化 体験]	学会の旅・留学の旅(16) 紹介序論	長井苑子	2
	学会の旅・留学の旅 私の呼吸器病学(16)	泉 孝英	3
	肺を再生する研究の最前線	小西聡史	6
	カナダ・トロント留学記	片山勇輝	10
	サンアントニオ乳癌シンポジウム (SABCS) 2025 参加報告	西田真衣子	14
[高齢者と 健康]	「もの忘れ」だけではない加齢に伴うこころの変化	中島 鑑	16
	炭売りの女性、トーゴからフランスへ	桐島敬子	20
	介護保険制度を利用しデイサービスに通う	川本卓史	22
	「生、労、拙、志」それぞれの生きざま探訪（第6回）岡村邦彦さん	長井苑子	24
[エッセイ]	医療過誤訴訟の技術を用いて逆転勝訴的和解に至った使用者側労災訴訟の一例	岡本祐司	26
	薩摩の芋焼酎文化について	菅沼俊彦	30
	伝わる言葉 ～母と娘のいる風景～	高田桂子	34
	ロンドンでの非日常的な日常 第4回 音楽鑑賞編	佐藤裕恵	38
	二足歩行の科学 ～私の歩幅～	盛口誠司	42
	『エンターテインメントの罫』への一考察	飯島 健	46
	原油から生成されているナフサについて	佐藤公昭	49
	東京探訪記(24) 江戸城の周辺と東および南の地域②：“八丁堀”	四元秀毅	51
	二つの戦争雑感 ～ウクライナ戦争とイラン戦争～	渡辺貞一	53
	我が家のペット物語	江塚 宏	55

「異文化体験」留学・交流

学会の旅・留学の旅(16)

紹介序論

長井苑子

泉先生は、ニューヨークのロックフェラー研究所に20代で留学して論文を3つほど発表されているが、その時に、ノーベル賞学者たちがさりげなく棲息されている研究所の雰囲気の影響を受けて、異文化経験の重要性を実感されたようである。

スウェーデンのカロリンスカ研究所にもサルコイドーシスの研究で留学されたが、医療国営の国での7クローネの改革から医療制度についての影響を深く受けて帰国された。帰国後、リファンピシンを服用すれば、結核は日常生活をしながら経過をみることもできると学会で発言して、反発をうけたとも言われている。

米国胸部学会への毎年の発表参加がはじまった1984年以降、私もはじめて、国際会議に毎年参加発表するという生活がはじまった。はじめての学会は、等身大の討論もでき、日本人の参加のすくなさと、肩書とは無関係、国籍とは無関係に、発表、発言をきちんとすれば、司会やサンライズセミナー、ミートプロフェッサーセミナー発表の機会を与えられた。このようなことは、日本では一般的ではなかった時代であった。特に、日本での立場がなにもない日雇いの30代であった。

今回の泉先生の旅では、COPD 中心のいくつかの旅が語られている。喫煙習慣がひきおこす慢性呼吸器疾患で、米国胸部学会では気管支喘息と、COPD および禁煙活動は学会の中心テーマとなっていた。製薬会社も治療

薬の開発が盛んな領域で、学会展示場の多くを気管支喘息とCOPD関係のブースが占めていた。

関西でのCOPD症例検討会の写真を診て、4年がかりで選択したCOPD 227症例を、さらに5年後の経過検討会も4年間かけて183例を集計され、胸部研の西村浩一先生が2002年のChest誌に発表された日本のCOPDの論文は、国際的にも説得力のある資料となったと思う。

COPDの概念の日本と欧米との異同、COPDに含まれる肺気腫と慢性気管支炎の混在には人種差はないかなど、NIHの疫学的論文や米国のLung Health Studyなどとの比較検証。泉先生は、COPDと気管支喘息に熱意を傾けられていた。その影響をうけて、私もアルバイト先の結核予防会の週一回の外来で、800例くらいの喫煙者の胸部画像と肺機能の経年経過を追跡して、大学院生の学位指導としてデータを解析した。

結果は、イギリスの古典的論文の慢性喫煙者の中で、急速に一秒量が低下する（喫煙感受性）群は13%であるとの成績とほぼ同じであった。この論文はRespirationに掲載され、日本内科学会若手奨励賞をいただいた。

泉先生が真冬のポーランド、チェコスロバキアのCOPDを見学しようと誘われた旅は、池田彰彦先生、西村浩一先生と4名での厳寒の中の旅だった。チェコの欧州胸部学会長の先生がカジュアルな装いで面会されてCOPDについて歓談したことと、ポーランドでの権威付けられた威風堂々たる風情の先生と面会したこととの対比が印象的であった。

このように、泉先生の活動を見聞してきたことが、現在の自分の外来でも、一定の自信をもった臨床活動となっていることは感謝である。

「異文化体験」 留学・交流

学会の旅・留学の旅 私の呼吸器病学(16)

イーストボーン, 京都, プラハ, ワルシャワ, シカゴ

泉 孝英

我が国における COPD 患者の出現,

COPD の認識の始まり

1980年代に入り、私どもはCOPD患者をたびたび経験するようになった。しかし、我が国全体でとなると話は別であった。

日本胸部疾患学会パネルディスカッション「COPDをどのように把握すべきか」(福岡:1986年):座長は瀧島 任教授(東北大学)。「COPDは慢性気管支炎と肺気腫を併せた病名であり、主たる病因は慢性の喫煙刺激である」と発言したところ、満場の失笑を買った。

日本胸部疾患学会パネルディスカッション「我が国における閉塞性肺疾患」(京都:1989年):慢性気管支炎の歴史、肺気腫の歴史、タバコ病としての慢性閉塞性肺疾患の認識の歴史を丁寧に説明した。3年前とは空気は変わっていた。失笑が起こるような雰囲気はなかった。

座談会「閉塞性肺疾患の30年」(1990年):最新医学の特集「閉塞性肺疾患1990(1月号)」の座談会は、我が国における閉塞性肺疾患の4人の大先輩を招いて行った。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)という言葉は必要でしょうか?

Y教授:私は要らないという立場を初めから言っているのですが…

T教授:私も本来このCOPDという用語はなくなるべきだと思っていますが…

M教授:私はT先生の考え方に賛成です。

K教授:なるべく使わない方がいいとは思っています…

しかし現実にCOPD患者が出現してくると、必要なのは治療薬である。当時、世界的に抗コリン薬の開発が盛んであったが、COPD薬の市場を独占していたのはドイツのベーリンガー・インゲルハイム社であった。

ベルリンの壁崩壊前、ベーリンガーは外貨に乏しい東欧の先生方を西欧の学会に盛んに招待していた。私どもは、東欧を「ベーリンガー平野」と呼んでいた。東欧の病院のどこに行っても、薬棚にはベーリンガーの製品が並んでいた。欧亜大陸の東端の島国に住む我々とは違い、ベーリンガーにとって、ベルリンの壁崩壊(1989年11月)、東西ドイツの統一(1990年10月)はとっくに織り込み済みであったのであろう。

イーストボーン

1990年9月9日から18日までロンドンで開催された欧州肺疾患会議・欧州臨床呼吸生理学会合同会議(Joint Meeting European Society of Pneumology (SEP)-European Society of Clinical Respiratory Physiology (SEPCR)の関連会議として9月5日から7日の3日間、ロンドンの南92km、イギリス海峡に臨む保養地イーストボーンで開催された"Pathway to Successful Management"に招待されて参加した。エール・フランスの夜行便でシャルル・ド・ゴール空港(パリ)へ、早朝のシャルル・ド・ゴールからロンドン市街のシティ空港へ、全席ビジネスの小型のプロペラ機で飛んだ。低空飛行のイギリス海峡横断、ノルマンディー海岸もよく眺められた。

会議に参加して分かったことは、COPDとはどんな病気かということであった。

SEP-SEPCR合同会議は翌年European Respiratory Society(ERS:欧州呼吸学会)となり、第1回会議は1991年ブリュッセル(ベルギー)で開催されたが、ベルリンの壁崩壊に象徴される東欧自由化、ソ連邦消滅(1991年12月)、EU

(1993年1月発効) 拡大の波に乗って急速に規模を拡大し、米国胸部学会(ATS)をしのぐ学会となってきた。ATSより臨床的色彩の濃い学会で、特に喘息、COPDの新薬の開発状況を把握するために、春はATS、秋はERSへ参加せざるを得なかった。私自身は、1995～99年はNational Delegate、1997～99年は「European Respiratory Journal」のAssociate Editorを務めることとなった。

帰りの機内でベーリンガーの鈴木 泉さんと、翌1991年我が国で発売予定になっている抗コリン薬テルシガン®の発売戦略として、慢性閉塞性肺疾患を慢性気管支炎/肺気腫と限定すべきであると話し合った。1981年に発売された抗コリン薬アトロベント®が、欧米ではCOPDに含まれていない喘息に用いられた結果、当然のことであるが、薬効が弱いとの理由から販売不振に陥っていたことがある。

1990年以降、我々の施設ではかなりのCOPD症例が集積されるようになり、 β_2 刺激薬、抗コリン薬を対象にCOPDに対する有効性・有用性に関する臨床研究が、西村浩一講師(現 朝日大学)のグループを中心に展開し始めた。1992年5月のATS、8月のERSにおける発表が、海外に向けた我々の最初の報告、日本からのCOPDに関する最初の報告であった。

日本のCOPD

関西COPD症例検討会(1990～99年)：欧米のCOPDの臨床像、経過・予後はよく分かってきた。ここで生まれてきた疑問は、日本のCOPD症例は欧米と同じ経過・予後をとどめるのであろうかである。自分たちの症例だけでは数は少なすぎる。そこで、関西地区の呼吸器科に呼びかけて症例検討会を開催し、欧米のCOPD基準に一致する症例の一定数を登録し、5年間の経過を追跡することを計画した。グラクソは抗CO-

PD薬を持っていないのに、経費を負担していただけになった。

1990年10月第1回症例検討会を開催した。しかし、実際に提示された症例の7～8割はCOPDではなかった。喘息、気管支拡張症、陳旧性肺結核が主な除外例であった。登録のための症例検討会は94年2月まで8回開催、20施設からの227例を登録することができた。検討会を通じて参加者が共通の診断基準を持つことができるようになったのは、大きな収穫であった。

5年後の経過検討会は95年9月より開始、99年2月まで登録検討会と同様8回開催した。183例の追跡例を集計、検討することができた。

検討成績は西村浩一君を中心にまとめられ、『Chest』の2002年5月号に報告した。

平均年齢68歳の患者(男性90%)の5年後の生存率は73%、画像所見・検査所見の推移を含めて、欧米のCOPDも日本のCOPDも同じということであった。

COPD＝慢性閉塞性肺疾患の時代

COPDガイドライン：同じ病気には欧米も日本も同じ病名を用いるべきではないかと考えて主張を重ねてきた私にとって大きな援軍になったのは、カナダ医学協会(1992)、ERS(1995)、ATS(1995)、BTS(英国胸部学会：1997)から続々とCOPDのガイドラインが公表されたことである。いずれのガイドラインも、努力して、公表後1年後には日本語版を出版した。当時、積極的に刊行に協力いただいたライフサイエンス出版に感謝している。

国際疾病分類：「COPD＝慢性閉塞性肺疾患」に決定的に作用したのは、1995年、WHOの国際疾病分類第10回修正(ICD-10)が我が国で採用され、慢性閉塞性肺疾患の病名が我が国の疾病統計、死亡統計に用いられるようになったことである。

京都

1996 Kyoto Symposium on Airway Obstructive Diseases : 1996年10月13, 14日の両日, 京都でアジアの国々を含め海外からの演者20人を含めて150人が参加し, チバ会議の喘息, COPD (慢性気管支炎/肺気腫) にびまん性汎細気管支炎を加えて, 疾患概念の明確化を意識した Chiba Guest Symposium (1958年) 改訂版とも言うべき会議を開催した.

プラハ, ワルシャワ

東西冷戦時代, 主たるエネルギー源が石炭であることによる酷い大気汚染, 粗悪なタバコ, 寒冷気候と, COPD の発病・発症要因がそろっていた東欧は, COPD のメッカであった.

東欧の自由化 (1998~99年) から10年近く, COPD 発病要因を取り巻く環境, 患者数はどうなったかを見るために, 1997年厳寒の2月, 教室員3人とともに, ヘルシンキ経由でプラハ, ワルシャワを訪れた. 大気汚染は急激に改善され, 米国のタバコ工場の進出で粗悪タバコは追放され, 軽質化され, COPD は減少に向かっていった.

シカゴ

1998年4月23, 24日の両日にわたり, ATS に合わせて, COPD 国際ガイドライン作成のための "International COPD project meeting" を開催するとの連絡が送られてきた.

日本では COPD という病気が認知されて3年弱, 私自身, ガイドライン作りに参加できるような研究実績はない. 私だけではない. 日本全体として, 日本発の COPD 論文は我々の数編だけである. 日本に資格者なしで私に回ってきたのだろうと納得して出掛けることにした.

出席者のほとんどは旧知の先生方, いずれも COPD 研究で知られた研究者ばかりであった.

改めて「困った」であった

英国	T.J.H. Clark, M.D. P. Calverley, M.D.
オランダ	D. Postma, M.D.
ベルギー	Romain Pauwels, M.D., Ph.D.
ドイツ	Klaus F. Rabe, M.D.
イタリア	Leonardo M. Fabbri, M.D.
スペイン	Roberto Rodriguez Rasin, M.D.
ギリシャ	Nikos M. Siafakas, M.D., Ph.D.
米国	William C. Bailey, M.D. A. Sonia Buist, M.D. James C. Hogg, M.D. Thomas L. Petty, M.D. Stephen I. Rennard, M.D.
カナダ	Nicholas R. Anthonisen, M.D.
豪州	Christine Jenkins, M.D.
シンガポール	W.C. Tan, M.D.
日本	Takateru Izumi, M.D.

ほかに, 連邦政府から4人, WHO から1人, ガイドライン作成担当 (Medical Communications Resources, Inc) から1人が参加した.

この会議での雑談中, 一番印象的であったのはアントニセン教授の話であった. 「今, ガイドラインとか言っているが, COPD はもはやなくなる病気である. 生活環境が良くなり, タバコが軽くなり, 禁煙運動が盛んになってきた現在, COPD 患者が増えることがあるはずはない」.

幻の病気を追って30年, 我々日本人も COPD という病気を認識できるようになった. しかし, 1996年をピークとして, 我が国でも患者数の減少が始まったことも事実である.

京都大学名誉教授
(最新医学65巻4号, 2010年4月)

[異文化体験]

肺を再生する研究の最前線

ーメキシコ国際学会で見た肺線維症
研究の未来ー

小西聡史

1. 学会概要

肺線維症は、肺の中にある薄い壁(肺胞)が炎症や傷の修復をくり返すうちに厚く硬くなり、酸素を取り込みにくくなる病気である。肺は本来、柔らかくしなやかで薄い隔壁構造を持つことで効率よくガス交換を行っているが、この構造が損なわれることで呼吸機能は徐々に低下していく。代表的な病型である特発性肺線維症(IPF)では、乾いた咳や動いたときの息切れがゆっくりと進行し、日常生活にも大きな影響を及ぼすようになる。

現在、この病気を根本的に治す治療法は確立していない。治療の中心は、病気の進行を遅らせる抗線維化薬と、限られた患者に対して検討される肺移植である。しかし、抗線維化薬は肺機能の低下を抑える効果が主体であ

り、病気そのものを元に戻すものではない。また副作用への配慮も必要である。肺移植は有効な治療法ではあるが、ドナー不足という大きな課題に加え、移植後には免疫抑制剤による感染症や拒絶反応といった合併症の管理が不可欠である。このように、肺線維症は依然として難治性かつ進行性の疾患であり、その発症メカニズムを解明し、新たな治療法につなげることが重要な課題となっている。

筆者はこの課題に取り組む研究者の一人として、2026年3月7日から10日にかけてメキシコの Playa Mujeres で開催された国際会議「Fusion Conference (第4回肺発生・線維症における上皮-間葉相互作用)」に参加した。本会議は、肺の発生、損傷、再生の仕組みを基礎から理解し、それを肺線維症の治療へとつなげる「トランスレーショナルリサーチ」を主題としている。本会議のオーガナイザーの一人である Purushothama Rao Tata 博士は、筆者が米国留学中に所属していた研究室の主宰者であり、その研究的背景も踏まえて、本会議への参加を勧めていただいた経緯がある(写真1、写真2)。

写真1. 学会開催国：Playa Mujeres, Mexico (March 7th to 12th, 2026)

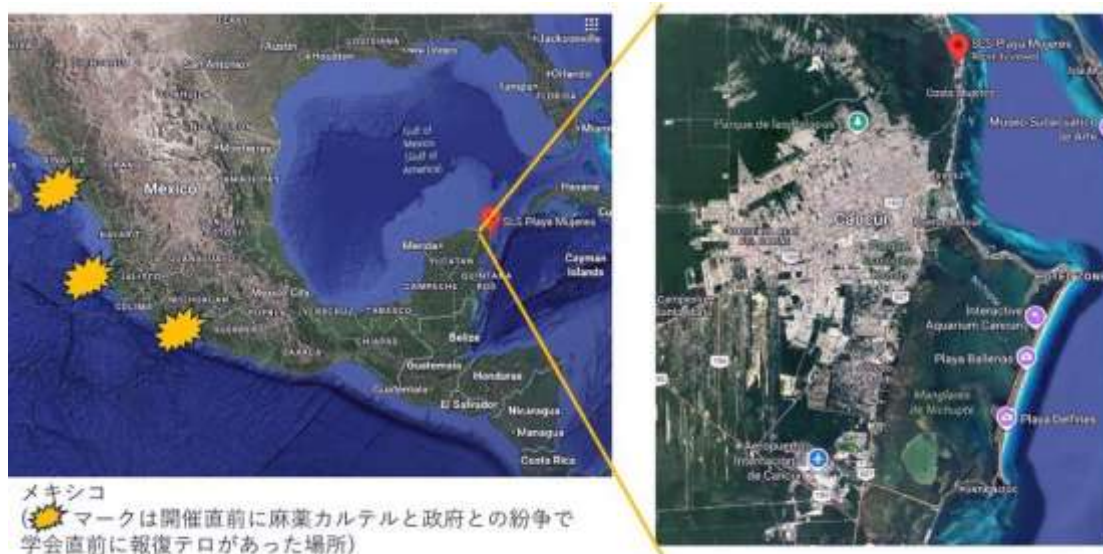


写真2. 学会開催場所：SLS Playa Mujeres



会場には世界各国から研究者が集まり、肺を構成する上皮細胞、間葉系細胞、血管内皮細胞、免疫細胞といった多様な細胞の役割や相互作用について、最新の知見が共有された。特に近年急速に進展している単一細胞解析や空間トランスクリプトミクスといった技術により、「どの細胞が、どこで、どのタイミングで」異常を起こすのかが詳細に解析できるようになってきている。これにより、従来は捉えることができなかった病気のごく初期段階の変化や、細胞同士の複雑なコミュニケーションが明らかになりつつある。

また本会議の特徴として、参加者が約50～60名と比較的小規模であり、宿泊施設と会場が一体となった合宿形式である点が挙げられる。講演だけでなく、食事や休憩時間を通じて自然に議論が生まれ、研究内容について深く意見交換できる環境が整っていた。このような密度の高い交流は、大規模国際学会では得難い貴重な経験であった。

2. 世界トップレベルの研究者との交流

本会議に参加した主な目的の一つは、世界

の第一線で活躍する研究者とのネットワークを築くことであった。登壇した研究者の多くは、「Nature」「Science」「Cell」といった国際的トップジャーナルに研究成果を発表し、それぞれの分野を牽引している研究責任者(Principal Investigator)である。筆者にとっては、日頃論文を通じて学んでいる研究者と直接議論できる貴重な機会であった。

実際の会議では、講演内容の理解にとどまらず、研究の着想に至った背景や試行錯誤の過程、さらには失敗から得られた知見など、論文からは見えにくい部分についても直接話を聞くことができた。これらの経験談は、研究を進めるうえでの意思決定や発想のヒントとなるものであり、大きな学びとなった。

また、ポスター発表やネットワーキングセッション及び各食事の時間を通じて、ほぼすべてのPI研究者と個別に議論する機会を得ることができた。特に印象的であったのは、「病気のどの瞬間を捉えるか」という視点の重要性である。多くの研究者が、単に正常と異常を比較するだけではなく、時間軸(いつ起こるか)や空間的な位置関係(どこで起こるか)

Networking Lunch



Networking Dinner for Young Researcher



Gala Dinner



写真3. 他研究者との交流

を統合的に捉えることを重視していた。この考え方は、単一細胞解析や空間解析の発展と密接に関係しており、現代の生命科学研究における重要な潮流であると感じた。

さらに、議論の中では自身の研究に対して具体的かつ建設的な助言を多数いただいた。実験系の改善点や解析の新しい視点だけでなく、「この研究が将来的にどのように患者さんの治療につながるのか」という臨床的意義についても深く考える機会となった。加えて、その場で今後の共同研究の可能性について具体的な話が進む場面もあり、研究の広がりや国際的な連携の重要性を強く実感した（写真3）。

3. 筆者が発表した研究

筆者は現在、ヒトの肺組織を用いた「精密切断肺スライス（Precision Cut Lung Slice :

PCLS）」培養系を中心とした研究を進めている。この手法は、患者の手術検体から得られた肺組織を数百マイクロメートル程度の薄さにスライスし、体外で培養するものである。細胞の配置や組織構造を保ったまま維持できるため、血流がないという点が生体と大きく異なる点ではあるが、実際のヒト肺に近い状態で病態を再現できる点が大きな特徴である。

肺線維症は、上皮細胞、線維芽細胞、免疫細胞など複数の細胞が相互に影響し合いながら進行する疾患である。そのため単一の細胞だけを取り出した従来の実験系では、病態の全体像を十分に捉えることが難しい。PCLSは、こうした細胞間の相互作用を維持したまま解析できるため、病気の初期段階における変化や、細胞同士のクロストークを理解するうえで非常に有用なモデルと考えられている。

本会議では、この研究内容をポスターとし

1-minute self-introduction for poster presenter
(1st day)



写真 4. 私の研究発表

Poster presentation
(2nd day and 3rd day)



て発表した。初日の夜には、全参加者による1分間のショートプレゼンテーションが行われ、限られた時間の中で研究の本質を伝える経験は非常に刺激的であった。短時間で研究の魅力を伝えるためには、背景・目的・意義を明確に整理する必要がある、自身の研究を客観的に見直す良い機会となった。

続く2日目および3日目のポスターセッションでは、多くの研究者が足を止め、活発な議論が行われた。質問は実験デザインの細部に及ぶものから、研究の将来展開に関するものまで多岐にわたり、国際的な視点からのフィードバックを得ることができた。

その結果、研究の新規性や将来性について高い評価を受け、3日目のディナーにおいてPoster Prize Awardを受賞することができた。この受賞は、日々の研究の積み重ねが国際的にも評価されたことを示すものであり、大きな励みとなった。同時に、今後さらに研究を発展させる責任も感じる経験であった（写真4）。

4. 今後の展望

今回の会議を通じて強く感じたのは、肺線維症研究が新たな段階に入っているということである。単一細胞解析や空間解析といった

技術の進展により、これまで見えなかった病気の初期変化や、細胞間の相互作用が詳細に理解されつつある。今後は、これらの基礎的知見をどのように治療へと結びつけるかが重要な課題となる。

筆者自身も、本研究で得られた知見をさらに発展させ、肺線維症の発症メカニズムの解明と新規治療法の創出に貢献したいと考えている。特に、ヒト組織を用いたモデルと最先端の解析技術を組み合わせることで、より臨床に近い形で研究を進めていくことが重要であると感じている。また、今回築いた国際的なネットワークを活かし、共同研究を通じて研究の幅を広げていくことも今後の大きな目標である。

本会議への参加にあたり、渡航費および参加費をご支援いただいた泉 孝英記念助成に深く感謝申し上げる。本助成により、世界トップレベルの研究者と直接議論し、自身の研究を国際的に発信するという貴重な機会を得ることができた。本経験を糧として、今後も研究を発展させ、その成果を社会に還元していきたいと考えている。

（京都大学 iPS 細胞研究所 臨床応用研究部門 呼吸器再生医学）

「異文化体験」

カナダ・トロント 留学記

片山勇輝

はじめに

この稿では2025年4月1日から現在まで、カナダ・トロントにある Princess Margaret Cancer Centre の Tsao Lab における留学生活の一端を記す。トロントは多文化が交わる都市であり、研究環境と公共交通・教育・医療・自然といった暮らしやすさが同居する街だと感じている。研究面では最先端の設備と活発な議論に刺激を受け、生活面では家族と安心して暮らすための土台が整っている。本稿がこれから研究留学を考える方にとって、準備や日常のイメージを具体化する助けとなれば幸いである。

留学までの経緯

私は京都府立医科大学医学部を卒業後、前期・後期研修を経て大学院に進学し、EGFR（上皮成長因子受容体）遺伝子変異肺癌を中心に、ドライバー遺伝子変異肺癌の治療抵抗性を主題として研究してきた。分子標的治療はEGFRのような増殖ドライバーを選択的に抑える薬剤であり、従来治療より初期効果が高く、副作用も相対的に少ない。一方、1～2年で再増悪に至る症例が少なくないことが臨床上の課題である。治療直後にもわずかに生き残る「治療抵抗性細胞」が、後の耐性獲得の核になり得ると考えられており、私はこの治療抵抗性細胞に焦点を当てて研究を進め、学位を取得した。ただし、これまでの研究は主として2次元の腫瘍単培養を基盤とし



写真1：Princess Margaret Cancer Centreの様子

てきた。実臨床では治療抵抗性にはがん関連線維芽細胞（CAF）などの腫瘍微小環境が強く関与しており、病態はより複雑である。したがって、「より実臨床に近いモデルで、どこまで検証できるか」という課題が残っていると感じるようになった。

そこで留学を決意し、当初は米国で候補を探した。American Association for Cancer Research (AACR)などで情報収集を進めたが、家族帯同での生活コストが大きな壁となった。例えばボストンでは、家賃が月4,000～5,000米ドル程度となることも珍しくなく、長期滞在の前提が揺らぐと感じた。研究テーマとの適合と生活の現実性の両面から受け入れ先を見直した結果、トロントの Princess Margaret Cancer Centre が候補として浮かび上がった（写真1）。同施設では患者由来オルガノイド（PDO）や患者由来異種移植マウスモデル（PDX）を軸に治療抵抗性機構の解明に取り組んでおり、大学院で培った「治療抵抗性」という視点を患者近傍モデルで確かめ、介入可能性まで評価できる点が決め手となった。

最終的な後押しは、World Conference on Lung Cancer (WCLC 2023)での直接コンタクトであった。会場でTsao先生と話す機会を得て（あまりに英語力が乏しく上司に助けていただいた）、これまでの研究テーマの方向性

を簡単に共有したところ、受け入れの快諾をいただいた。同じ場で、前任の日本人研究者からもラボの日常やサポート体制など、論文やウェブサイトだけでは分からない情報を具体的に伺うことができた。特に日本人ポスドクが比較的多く在籍していると聞いたことは、英語が得意ではない自分にとって大きな安心材料となり、最終的にトロント留学を決断する決め手となった。

留学前の準備

カナダへの留学準備では米国とは制度が異なり、ビザではなく work permit の取得が求められる。しかし周囲にカナダ留学経験者がほとんどおらず、実務的な情報を集めるところから苦労した。そこで大いに助けとなったのが、トロント在住の日本人研究者のメーリングリスト「Toronto party」である。手続きの質問に答えていただけたほか、生活面の助言も得られた。さらに住居や家具を引き継がせていただけたことで、到着直後の負担を大きく減らすことができた。結果として、生活の立ち上げに追われすぎず、研究を開始するための時間を確保しやすくなった。

到着後のセットアップ

生活面のセットアップは、住居を引き継いだこともあり契約関連も相談に乗っていただけたため比較的スムーズであった。一方で、到着直後に Wi-Fi の初期設定でつまずき、電話サポートで英語が通じず途方に暮れたことは印象的な出来事である。

ただ、その後に痛感したのは、重要なのは生活のセットアップ以上に研究のセットアップであるという点であった。当初想定していた研究内容を提示したところ、ラボの方針とは合わないとして採用されず、新たに研究テ

ーマを組み立て直すことになった。留学直後の2～3か月は、具体的な研究内容がなかなか決まらないまま時間が過ぎ、この時期が精神的にも最も苦しい時期であった。

そこで私はラボの先行研究を徹底的に読み込み、「このラボで何ができるのか」「何がすでに分かっている、どこが未解決なのか」を一つずつ確認した。留学前にできれば理想であったが、実際には現場に来てみないと分からないこと（利用できるモデル、コア設備、立ち上げに必要な時間、周囲の技術支援の厚さなど）も多く、結果的にこの進め方となった。日本では常に手を動かして研究を前に進めていたため渡航直後に手を動かさずに考える時間ばかりが増えることには不安もあった。しかし振り返ると、この最初の2～3か月で先行研究とラボの資源を棚卸ししながら問いを絞り込み、研究の大きな幹を作れたことが、その後の立ち上げを支えた。有名ゲームクリエイターの桜井政博氏が、アイデアはすぐ外に出し切らず自分の中で熟成させることの重要性を語っているが、この感覚は研究にも通じるところがあると感じている。

その後、Tsao 先生やラボマネージャーと協議を重ね、腫瘍微小環境の主要な構成成分である CAF が、治療抵抗性において患者由来オルガノイドとどのように相互作用しているのかを検証するため、患者由来オルガノイドと CAF の共培養に取り組む方針が固まった。しかし、オルガノイドや PDX は私にとって初めて扱う系であり、右も左も分からない状態からの立ち上げであった。培養条件、マトリクス、細胞回収、ラベリング、撮像条件、解析方法など、一つずつ条件検討を積み上げる必要があり、試行錯誤は想像以上に泥臭いものであった。幸いラボには日本人ポスドクが複数名在籍しており、周囲に相談しながら進め

ることができた。結果として半年ほどでオルガノイドとCAFの直接共培養をコンフォーカル顕微鏡でハイスループットに評価し、細胞増殖および形態変化を定量できる実験系を構築することができた。

この立ち上げを経て、留学についてももう一つ強く感じたのは、研究において自分の武器を持つことの重要性である。私は分子標的治療の治療抵抗性について時間をかけて取り組んできたつもりであったが、「何を研究してきたか」ではなく「具体的に何ができるのか」という視点で見ると、自分の強みを相手に提示できる形に整理できていなかった。留学前にTsao先生から君は何ができるのか、と問われたとき、治療抵抗性というテーマは語れても、得意分野として示せなかったことをよく覚えている。留学を通じて、オルガノイドやPDX、CAFとの共培養モデルなど患者近傍モデルを扱う能力を自分の専門性として磨く意識が強まった。何でも手を伸ばすのではなく、臨床課題に直結する領域で再現性のある手札を増やし、これなら任せられると言ってもらえる武器を持つことが、留学の成果として最も残るのだと感じている。

英語力について

日本での上司は、英語の訓練のためには日本人が全くいない環境に行くべきだという持論を持っており、その考え方にも一理ある。ただ、私は必ずしもそれが全ての人に当てはまるとは思わない。メンタルの強さは人それぞれであり、英語への苦手意識の強さも人によって大きく異なる。私自身は、英語力の最短上達よりも、研究生生活を継続し、成果につなげられる状態を維持することを最優先にし



写真2：ラボのパーティー

たいと考えていた。その意味で、日本人の同僚がいる環境を選んだことは、自分にとって合理的であった（写真2）。

もちろん代償もあり、正直に言えば英語は劇的には上達していない。それでも耳は慣れてくるもので、渡航当初はほとんど聞き取れなかった会話も、少しずつ理解できる場面が増えてきた。研究の立ち上げ期は意識をそちらに集中せざるを得ず、英語学習に十分なモチベーションを割けなかったが、生活と研究の基盤が固まった今後は、必要な場面での英語力をもう一段引き上げていく必要があると感じている。

トロント生活

本留学は7歳、5歳の子供を含めた家族帯同であり、研究だけでなく生活基盤の立ち上げが留学の成否に直結すると実感している。トロントは、湖畔の中心部（いわゆるダウントウン）にオフィス街や観光・文化施設が集まり、北側には住宅地が広がる。ノースヨークはその北側エリアの代表的な居住地であり、地下鉄で中心部へ通勤する人も多い。トロントでの住まいは、結果としてダウントウンを

選んでよかったと感じている。ノースヨークに住む方も多いが、地下鉄が止まることも珍しくない中で、片道30分程度の電車通勤を毎日続けるのは、私にとってストレスになると考えた。実際、職場まで徒歩10分の距離に住めたことで通勤の負担が大きく減り、研究に集中できる時間と体力を確保できている。留学生活では、こうした毎日の摩擦をどれだけ減らせるかが、思っている以上に効いてくる。

外食は全体的に高いと感じるが、週末に市庁舎前の Nathan Phillips Square などフードフェスが頻繁に開かれており、比較的手ごろに異文化の食事を楽しめるのは嬉しい点であった(写真3)。例えばトリニダードトバゴ料理など、日本ではあまり馴染みのない食文化に自然に触れられる。いわゆるアメリカ的な多民族社会とは少し違う形で、カナダの多様性が生活の中に溶け込んでいることを実感した。

冬は気温がマイナス20度まで冷える日もあるが、カナダ産のアウターを購入すると意外と何とかなり、想像していたほど生活が破綻することはなかった。一方で、春・夏・秋はイベントやアクティビティが多いのに対して、冬はどうしてもやる事が減りがちである。大人は行動範囲が狭まりやすい一方、子どもはスケートやそり遊びなどができるため、季節を問わず楽しめているのは救いであった。

また、子どもが予想以上に早く学校に慣れてくれたのは大きな安心材料であった。同様の境遇の家庭が多い環境だからか、クラスにも日本人がちらほらおり、すぐに日本人の友達ができたと心強かった。さらに、幸か不幸か公立校にもかかわらず担任の先生が日本人であり、学校生活の細かな相談がしやすい点も助かっている。一方で、子どもは英語



写真3：トロントのフードフェス

の吸収が非常に速いとよく聞かすが、日本語を使える環境が整っているためか、英語の伸びは想像より緩やかに感じている。安心できる土台があることは大きなメリットであるが、その分、言語習得という観点ではトレードオフもあるのだと思う。

おわりに

留学生活は、想像以上に生活と研究が密接につながっていることを実感する日々であった。研究の立ち上げ期には迷いもあったが、必要な情報を集め、環境を整え、考え抜く時間を確保したことで、ようやく研究の幹を作ることができた。ここからは、この基盤を成果へつなげていく段階である。引き続き一日一日を積み重ねながら、治療抵抗性という臨床課題に対して、患者近傍モデルから新しい視点を提示できるよう取り組んでいきたい。

最後に、留学の機会をくださった先生方、そして本留学の機会を支えてくださった公益財団法人京都健康管理研究会の皆様、この場を借りて感謝申し上げます。

(Postdoctoral Fellow, MD, PhD. Princess Margaret Cancer Centre, University Health Network.)

「異文化体験」

サンアントニオ乳癌シンポジウム (SABCS)2025参加報告

—初めての海外学会で感じたこと—

西田真衣子

はじめに

このたび、公益財団法人京都健康管理研究会のご支援を賜り、米国テキサス州サンアントニオで開催された San Antonio Breast Cancer Symposium (SABCS 2025) に参加する機会をいただいた。SABCS は乳がん領域における世界最大規模の国際学会であり、毎年世界中から数千人の医師・研究者が集まる場であり、最新の臨床試験の結果や革新的な治療戦略が一堂に発表される。

私は現在、大学院において多遺伝子アッセイ（複数の遺伝子を一度に調べることで、乳がんの再発リスクや薬の効果を予測する検査）に関する研究に取り組んでいる。今回はその研究成果をポスター発表という形で国際的な舞台に発信する、初めての機会となった。海外の学会で自身の研究を発信することは、研究を始めた当初からの目標の一つであり、今回はその夢が初めて叶う機会となった。期待と不安が入り混じる中での出発であったが、この舞台に立つことができたと深く感じている。本稿では、初参加の立場から現地 で感じたことを中心にご報告したい。

現地到着まで

日本からサンアントニオまでは、乗り継ぎを含め約18時間の長い道のりであった。まず成田から経由地のダラスまで約13時間のフライトをこなし、そこからさらに乗り継いでサンアントニ

オへと向かった。慣れない長距離フライトで体はすでに疲弊していたが、問題はそれだけではなかった。ダラス空港での入国審査が予想以上に時間を要し、乗り継ぎ時間がわずかな中での移動は、冷や汗をかくほど緊張感のあるものであった。幸い飛行機がダラスに到着したこと、次のサンアントニオ行きの飛行機が遅れていたことから予定通りの飛行機に乗ることができた。空港内を荷物を抱えて走り回りながら、「果たして無事に乗り継げるのか」と不安で頭がいっぱいであったことを今でも鮮明に覚えている。

しかし、そのような苦勞を乗り越えて会場に足を踏み入れ、世界各国の研究者が行き交う光景を目にした瞬間、それまでの疲れがスッと消えるような高揚感を覚えた。「ここまで来てよかった」と心から思えた瞬間であった。

世界最大規模の学会を体感して

会場は想像をはるかに超える広さで、1日に1万歩以上歩くことも珍しくなかった。メインホールは「モニターが一体いくつあるのか」と思うほどの規模で、初めて足を踏み入れた瞬間、その圧倒的なスケールに言葉を失った。複数の大規模セッション会場と広大なポスター会場が設けられており、世界中の研究者が活発に議論を交わしていた。一方で、会場全体が笑いに包まれる場面があっても、



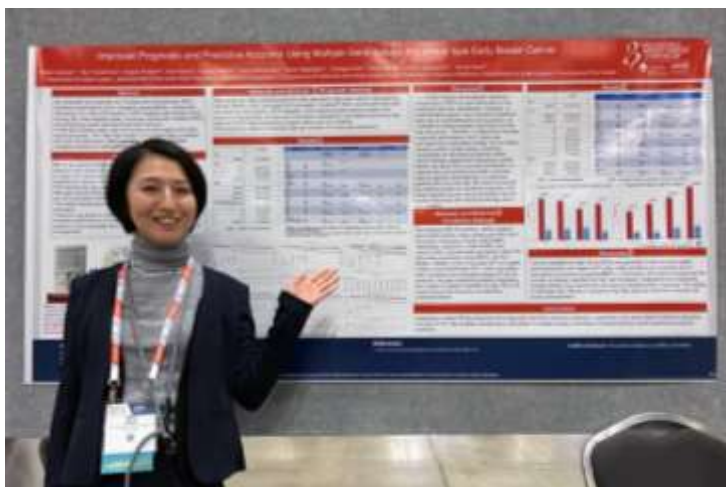
英語が聞き取れずに一人だけ「??」となっていた瞬間もあった。英語力の壁を痛感する場面であったが、それもまた次への大きな糧となった。また、学会の合間には日本のご高名な先生方と直接お話しさせていただく機会にも恵まれ、研究や臨床に対する姿勢について多くの刺激をいただいた。

特に印象的であったのは、発表を「聞くだけ」でなく「その場で議論する」文化である。ポスター会場では、発表者の前に立つと自然に質問が始まり、国籍や立場を超えた意見交換が生まれていた。また、患者の視点から意見を発信するセッションが多く設けられており、医療は患者のためにあるという姿勢が学会全体に根づいていることを実感した。

ポスター発表と国際交流

自身のポスター発表では、多くの海外研究者と直接議論する機会を得た。英語での発表には大きな不安があり、準備段階から何度も練習を重ねてきた。当日は翻訳ツールやAIを活用しながら質問に答え、さらに踏み込んだコミュニケーションを行うことができた。

参加者からは積極的に質問をいただき、中には自分が考えたことのなかった切り口からの指摘もあった。異なる医療環境・研究背景を持つ研究者たちとの対話は、自身の研究を客観的に見直す貴重な機会となった。「完璧な英語でなくても、まず発表の場に立つことが大切である」と実感し、研究への向き合い方が大きく変わったと感じている。同時に、英語力をさらに磨くことへの強いモチベーションにもなった。



学会で感じた医療の進歩と課題

今回の学会では、乳がん治療の目覚ましい進歩を実感した。新しい薬剤や治療法が次々と紹介され、患者さんにとっての選択肢が世界規模で広がっていることが印象的であった。一方で、海外では標準的に使われているにもかかわらず、日本ではまだ承認されていない薬剤も多く紹介されており、いわゆる「ドラッグロス」の問題をあらためて肌で感じた。世界の医療と日本の現状との差を実際に目にするすることで、今後自分がどのように医療に関わるべきかを深く考えるきっかけとなった。

おわりに

今回の参加を通じて、海外学会は最新の情報を得る場であるとともに、「世界中の人とつながる場」であることを強く感じた。長距離の移動や慣れない環境での学会参加には体力も必要であるが、それ以上に大きな学びと刺激を得ることができた。

このような機会を与えていただいた公益財団法人京都健康管理研究会に重ねて心より感謝申し上げますとともに、今後はこの経験を患者さんへの医療に活かしていきたいと思う。

(京都府立医科大学 内分泌・乳腺外科)

〔高齢者と健康〕

「もの忘れ」だけではない 加齢に伴うこころの変化

—認知症・老年期うつ病・せん妄を
正しく知るために—

中島 鑑

年齢を重ねると、「最近もの忘れが増えた」「元気がなくなった」「以前よりぼんやりしている気がする」といった変化が気になることがあります。ご本人はもちろん、ご家族にとっても、「年のせいかな」と様子をみてよいのか、「病院に相談したほうがいいのか」と迷う場面は少なくありません。

老年期には、こころや認知機能（考える力、覚える力、判断する力など）にさまざまな変化が起こります。中でも、一般の方が混同しやすいものに、認知症、老年期うつ病、そしてせん妄があります。それぞれ英語では Dementia, Depression, Delirium と表記され、3つを合わせて3Dと言われたりもします。いずれも「元気がない」「反応が鈍い」「話がかみ合いにくい」といった見え方をすることがあるため、見分けが難しいことがあります。しかし、原因や対応はそれぞれ異なります。特に、うつ病やせん妄は適切な治療で改善が期待できることも多く、認知症についても様々な新しいお薬を用いた治療が登場しつつあることから、早めに気づくことがとても大切です。

今回は、これら3つの状態の特徴と、日常生活の中で気づきたいポイント、受診の目安についてお伝えしたいと思います。

まず認知症は、単なる「年相応のもの忘れ」とは異なり、脳の病気などによって認知機能が低下し、日常生活に支障が出てくる状態をいいます。たとえば、約束の内容を忘れるだ

老年期のこころの変化



けでなく、約束したことを忘れてしまう、同じ買い物を何度もしてしまう、火の始末やお金の管理が難しくなる、慣れた道で迷う、といった変化がみられることがあります。また、性格が変わったように見えたり、怒りっぽくなったり、不安が強くなったりすることもあります。

認知症というと「もの忘れ」のイメージが強いのですが、実際には記憶以外にも、注意力、段取りを立てる力、言葉の理解や表現、場所や時間の感覚など、さまざまな機能が関係しています。そのため、「最近、会話が減った」「家事の手順がわからなくなった」「趣味をやめてしまった」といった変化も、認知症の初期サインである場合があります。

認知症には様々な種類がありますが、代表的なものとしてはアルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症があります。いちばん聞きなじみがあるのはアルツハイマー型認知症かと思います。実際に認知症患者さんの中で最も多くの割合を占めるのがアルツハイマー型認知症です。アルツハイマー型認知症は、脳の中にアミロイドβと呼ばれるたんぱく質などが異

常に蓄積し、神経細胞を障害することで認知機能低下をきたす疾患であるとされています。頭部の画像検査を行うと、特に海馬と呼ばれる記憶を司る部位の萎縮を伴うことが手掛かりになることが多く、ゆっくりとした進行で徐々に認知機能低下をきたします。

レビー小体型認知症は、いわゆる物忘れの他に特徴的な症状をきたします。例としては、「部屋の中をこどもが走り回っている」といった幻視や、パーキンソン症状と呼ばれる動きの遅さや小刻みな歩行、他にはレム睡眠行動障害と呼ばれる夢を見て大声を出す、手足を振り回す行為、などが挙げられます。幻視、と聞くと精神科領域では統合失調症などをイメージされることが多いのですが、レビー小体型認知症や、このあとお伝えするせん妄などでも出現することが多い症状でもあります。

血管性認知症は、「脳血管性認知症」と呼ばれる場面もあり、その名の通り脳血管に関連する疾患により引き起こされます。脳血管に関連する疾患、というように様々ありますが、代表的なのが脳卒中、すなわち脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などです。特徴としては、脳卒中で障害を受けた部位に準じた認知機能低下をきたすことによる「まだら認知症（できる事とできない事がまだらに混ざり合う）」や、脳血管イベントが起こることで症状が進行する「階段状進行」などがあります。

前頭側頭型認知症には様々な機序、疾患が関係しますが、共通点としては脳の前頭葉と側頭葉に萎縮が起こり、物忘れよりも怒りっぽくなるなどの性格変容や言語障害、関心の低下などが目立ちやすいことが挙げられます。

次に老年期うつ病についてです。老年期うつ病とは、高齢になってから起こるうつ病のことです。老年期には退職、配偶者との死別、身体の病気、体力の低下、役割の変化、社会

的なつながりの減少など、気持ちに大きな影響を与える出来事が重なりやすくなります。その結果、気分の落ち込みや意欲の低下が起こることがあります。

老年期うつ病の特徴として、一般的にうつ病でイメージされるような「強い悲しみ」、いわゆる「抑うつ気分」をはっきり訴えるよりも、「何もする気がしない」「疲れやすい」「眠れない」「食欲がない」「体の調子が悪い」といった身体症状として現れやすい点があります。また、「自分はだめになった」「家族に迷惑をかけている」と自分を責める気持ちが強くなることもあります。中には、もの忘れや集中力低下が前面に出て、認知症のように見える場合もあります。これを「うつによる認知機能低下」として捉えることがあり、適切な治療で改善する可能性があります。

ここで大切なのは、認知症とうつ病は、どちらか一方だけとは限らないという点です。認知症の初期にうつ症状がみられることもありますし、うつ病が続くことで認知機能が低下して見えることもあります。うつ病の方は認知症を発症しやすいという研究もありますし、既に認知症のある方が、環境の変化や体調不良をきっかけにうつ状態になることもあります。つまり、見た目だけで「これは認知症だ」「これは気持ちの問題だ」と決めつけないことが大切です。

このように適切な治療によって認知機能改善が見込める認知機能の低下した状態を、*treatable dementia* と呼びます。他の例としては正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫などの脳の器質的異常に伴う認知機能低下や、ベンゾジアゼピン系睡眠薬などに代表される薬剤性の認知機能低下、甲状腺機能低下症やビタミンB12欠乏症などの代謝性疾患に伴う認知機能低下などがあります。これらの病態はいわゆる

る「認知機能が下がった状態」で、病院を受診すると見逃されてしまいやすい面がある一方で、明確に治療での介入余地が大きい疾患であるため、注意深い鑑別が重要です。

さらに、見逃してはいけないのがせん妄です。せん妄は、急に起こる意識や注意の混乱状態で、数時間から数日の単位で変動しながら現れます。高齢の方が入院したあとや、発熱・脱水・感染症・薬の影響・手術後などをきっかけに起こりやすくなります。

せん妄では、「昼間はぼんやりしているのに夜になると落ち着かない」「つじつまの合わないことを言う」「見えないはずのものが見える」「急に怒りっぽくなる」「逆に反応が乏しくなる」といった変化がみられます。ご家族からすると「急に認知症が進んだのでは」と感じることもあります。せん妄は原因への対応によって改善する可能性が高い状態です。特に急な変化があった場合には、早めに医療機関へ相談していただくこともご考慮いただければと思います。

では、日常生活の中で、どのような点に注目するとよいのでしょうか。ひとつの目安は、変化の起こり方です。認知症は一般にゆっくり進むことが多く、数か月から数年の単位で少しずつ変化が目立ってきます。老年期うつ病は、きっかけがあって数週間から数か月の間に気分や意欲の低下が目立つことがあります。せん妄は、より急に、時に一日の中でも波を打つように変化します。

もうひとつは、困りごとの中心がどこにあるかです。認知症では、記憶や段取り、判断



筆者の勤務地の舞鶴医療センター

などの問題が生活全体に広がりやすい一方、うつ病では「やる気が出ない」「楽しめない」「自分を責める」といった気分や意欲の問題が中心になることが多いです。老年期うつ病では「体がだるい」「動悸がする」「何もできない」など、身体的な症状の訴えが増えるという特徴を併せ持つ場合があります。せん妄では、注意が続かず、会話がまとまりにくく、時間帯によって状態が大きく変わることが特徴です。

ただし、実際にはきれいに分かれなことも少なくありません。最初に認知症、老年期うつ病、せん妄をあわせて3Dと言う、というお話を書いたのもそのため、この3つはそれぞれがそれぞれの原因となり得るうえに併存することも多くあるためです。そのため、ご家族が「何の病気か」を完璧に判断しようとする必要はありません。むしろ大切なのは、いつから、どんな変化が、どのくらい起きているかを観察し、記録して、医療者に伝えることです。たとえば、「2か月前から外出を嫌がるようになった」「1週間前から夜だけ落ち着かない」「食欲が落ちて5kgやせた」「薬が



風光明媚な入り江が広がる舞鶴湾

増えたあとから様子が変わった」といった情報は、診断の大きな手がかりになります。

受診先としては、かかりつけ医、もの忘れ外来、精神科、心療内科、神経内科などが候補になります。どこに行けばよいか迷う場合は、まずはかかりつけ医に相談するのがよいかと思います。受診の際は、お薬手帳、最近の検査結果、生活の変化をメモしたものがあると役立ちます。

また、本人への声かけも大切です。ご家族は心配のあまり、「なんでできないの」「さっき言ったでしょう」と強い口調になってしまうことがあります。もちろん、介護や見守りの負担が大きい中で、そうになってしまうのは自然なことです。ただ、責められていると感じると、ご本人はさらに不安になり、症状が強まることもあります。できる範囲で、「困っていることを一緒に確認しよう」「受診して原因を調べてみよう」と、責めるより、支える

姿勢で関わるのが助けになります。

老年期のこころの不調は、「年のせい」で片づけられがちですが、実際には治療や環境調整でよくなる部分がたくさんあります。認知症であっても、早く気づいて支援につながることで、生活のしやすさを保ちやすくなります。うつ病であれば、適切な治療で気持ちや意欲が回復する可能性があります。せん妄であれば、原因を見つけて対処することが重要です。

「以前と違うな」と感じたとき、それはご本人やご家族の気づく力が働いている証拠です。どうかひとりで抱え込まず、医療や地域の支援を受けることを考えてみてください。早めの相談は、診断を行うためだけでなく、これからの暮らしを安心して続けるための第一歩になります。老年期をその人らしく過ごすために、周囲の理解と支えが何より大切です。

(国立病院機構舞鶴医療センター 精神科)

〔高齢者と健康〕

炭売りの女性、 トーゴからフランスへ

桐島敬子

トーゴ共和国は、西アフリカのガーナに隣接する細長い形をした、人口約930万人の小さな農業国です。ドイツの旧植民地から1916～19年頃にフランスの保護国となり、公用語はフランス語です。

2年ほど前から週に一度、高齢者の生活支援を主な目的とした派遣会社から、一人の女性が我が家にくるようになりました。長年の滞在でフランスの生活を身近に経験している40代後半のトーゴ出身の方です（写真）。黒い縮毛に軽く赤色をかけて染めた髪を、細く何本もの三つ編みにして後ろに束ね、それを更に頭上にまとめ、全体をロウケツ染めのような原色の木綿の布で包むという装いから、頭部がとても大事だということがわかります。彼女は自分のアイデンティティをこの部分に込めているとも言えるでしょう。首からは、普通の動きやすいズボンや長いスカートとシャツ、セーター、その上にレインコートかジャケット、白い厚手の襟巻きという普通のスタイル。しかし足元は真新しいような真っ白いスポーツシューズでまとめています。

朝9時の定刻時に、いつも笑顔で「ボンジュール、マダム」と呼び鈴を鳴らします。彼女の名前はフランス風にディアンヌさんで、お子さんは男の子が二人、旦那と両親という家族があり、みんな何かの仕事に従事し、近くに住み、パリ生活をしています。自国には政情不安のため帰ることができません。男の子二人はフットボールの練習に余念がありま



せん。彼等の得意とするその分野で世に出られる可能性があります。

恐らくスタージュ（実習）を受けてのことでしょう。高齢者の生活支援のためになることなら、なんでも「はい、そうですね、わかりました」と、こちらの要求に合わせて何事も心よく引き受けて問題を解決してくれます。お礼を言うと、「C'est normal」（「当たり前ですよ」というニュアンスを込めた「どういたしまして」）の返事です。

私は関節リウマチを患っており、両手に力がありません。彼女は、床の拭き掃除、ゴミ処理、アイロンかけ、ビンの蓋開け、高い所にある書棚からの本下ろしなどなどを、瞬く間にしてくれます。今までに我が家にやって来た何人ものコンゴやコートジボワールの若い女性達は、勤務時間中に堂々と、禁じられているにもかかわらず携帯電話で話し続けるのには困ったものですが、そういうことはディアンヌさんの場合にはなく、生活習慣の相違や、フランスの習慣とは異なるわたし個人のやり方なども、何度か説明すると理解して、こちらの希望通りにしてくれるようにな

りました。意思が上手く通じるようになったかなと最近感じています。

3時間の訪問なので、予めしていただくことを考えておくと同時に、わたし自身も彼女のできない書類の整理をしたり、保険会社に文句の電話を入れたりして、この時間を一緒に活動することにしています。最近は近所のスーパーや近くの市場に一緒に出かけ、花屋や八百屋で野菜や果物を購入するだけでなく、魚屋にカレイやスズキを捌いてもらったり、熟成度を確かめながら、夥しい数のチーズの中から好みのものを購入したりしています。

生産者直売のためか不揃いだけれど、いかにも新鮮で美味しそうに見える野菜や果物。スペインやイタリア産を扱う、これらの国の出身者がお国自慢風に薦めるパスタや生ハムを売る店。加えて、チベット料理やタイ料理の持ち帰り可能な食べ物を売る店、数種類のじゃがいもとキノコだけを売る店、その他、シーツを売る店、パン屋、子供服のみを扱う店、カーペット、スカーフだけを台一杯に広げた店、こうした街全体が一箇所に凝縮されたような賑わいがテントの下に繰り広げられる市場を歩き回ると、世界の動きや自然の四季の変化にも触れられるように感じられます。よく繁盛している店の行列の後ろにそっと加わりながら、行列が長いのにすべてが迅速に正確に進められ、意外と早く自分の番がくるのにビックリしています。自宅に急いで戻ったら丁度時間で、ディアンヌさんは次の訪問先へ急いで出かけます。

今までは、買ったのは良いけれど荷物が重くて、自宅にたどり着くまでのしんどさが思いやられ、市場に行くことをしばらく前から諦めていたのです。ある日、ディアンヌさんに市場行きを提案したところ、散歩大好きとの返事だったのです。荷物を運ぶ苦勞がなく

なった身軽さは捨てがたいという思いです。

こうして、わたしの市場通いは再開され、最近も1メートルはある桃の枝を何本か購入し、自宅で開花する春の訪れを楽しむことができるようになったのです。

前置きが長くなった感じがしますが、炭売りの女性の話に戻ることにしましょう。わたしの関節リウマチの、特に右手首の痛みはひどく、新しい治療も効き目がなく、試しに、手首を固定するバンドにカイロを挟むと、その熱で痛みが和らぐことを発見したのです。

数日前、「この白い小さな靴の先の形をしたものの中身は炭なのよ」と、ディアンヌさんに説明すると、「わたしはトゴで炭売りをして生計を立てていたの。ある日、炭を購入してくれた人との出会いがあって、フランスに来れるようになったのです。そうでなければわたしにはそんな可能性があるなんて知る由もありませんでしたから。トゴでは炭はクスリとして伝統的に使われてきた貴重な品物なの。煮炊きだけに使われるのではないの。わたしはいつもバッグの中に炭の一片を入れてるのです。お守りとして」。

わたしは紀州の備長炭を持って来ており、それを冷蔵庫の中や飲み水の瓶に入れて使っている。「ああそれでわかった。あの黒いものが炭に似ているけど、と思っていたのですよ」と言う。それから私たちは昔からの伝統には知恵が隠れていると、語りあったものです。彼女は「だから私たちには通じるものがあるのね」と漏らしました。

彼女がこれからも来てくれると嬉しいけれど、わたしが日本に帰ったりして1ヶ月も留守をすると、彼女は私のもとへ来れなくなる可能性もあり、これから先はどうなるかと心配しています。

(2026年2月27日、パリ在住)

[高齢者と健康]

介護保険制度を利用し デイサービスに通う

川本卓史

(一)

妻と二人で、介護保険制度の受益者になりました。本制度の受益者には「要介護」と「要支援」の2段階があり、前者へのサービス提供が主要な制度設計です。後者に対するサービスは限定的で、将来「介護」が必要になる事態を予防するための「支援」が中心です。

私たちは、初めてでもあり、「要支援1」という最下位の認定を得ました。そして要支援者を対象にしたプログラムの柱である、「体力の維持向上のための活動：週1回のデイサービス」に参加することになりました。

実はこの、「要介護者」と「要支援者」の線引きは実際にはなかなか難しいと思います。新聞にも、「介護を受けるほどではないが、実は誰かの支援を必要としている、そんな『介護未満』の人が増えている」という記事が載っていました（2025年11月13日毎日新聞夕刊）。

結局は行政と医師の判断に任さざるを得ない訳で、医師の意見書とともに自治体に申請し、「認定」してもらう必要があります。

私どもの場合は、「要支援が妥当という意見書を出す」と行きつけの医者に勧められて、東京都世田谷区に申請しました。申請を受理すると、区や社会福祉事業団の担当者が自宅に来てくれます。聴き取り調査をした上で審査を受け、認定されました。

(二)

ここに至るまでの関係者の対応はまことに

親切でした。「聴き取り調査」では、健康状態や日々どのように過ごしているかなどについて、細かく訊かれます。その上で、二人それぞれの「ケアプラン」を作成してくれます。

継続している活動が何かあるか訊かれたので、「日々の散歩のほか、週に1回のブログ発信と、月に1回程度の読書会に参加している」と答えました。

担当者からは、「何れも大事な活動だから、今後も続けるように」とアドバイスされました。ブログ発信については、「最近は詰まらぬ私事ばかり書いており、そろそろ引き際かと思っている。PCの操作も難しいことが増えた」と告げたところ、彼女からは続行を強く勧められました。「読む人が居なくても気にせず続けることは、自分自身の健康維持のために大事だ」という理屈です。無事に認定されると、介護保険制度の受益者として、「週1回のデイサービス」の利用が可能になります。

まずは利用する「施設」探しから始まりです。担当者が選んでくれた、自宅に近い数か所を実地見学した上で、絞り込みます。

私たちは、「半日型で、少人数の機能訓練型のデイサービス」を特徴にあげる、「やわら」という下北沢にある施設を利用することになりました。場所が決まると、「やわら」のスタッフが自宅に来てくれて、契約を交わし、聴き取りをした上で「機能訓練計画書」と「介護サービス計画書」を策定してくれます。

「健康状態を維持するとともに、筋力・体力・気力の維持増強を図り、ご夫婦での生活が継続できるように支援します」という方針が盛り込まれました。この間の段取りは、丁寧かつ綿密でした。

(三)

そして「デイサービス」の利用が始まりました。3時間を9人の「要支援者」仲間と過

ごします。9人のうち7人が女性です。80歳代が多いでしょうか。所長以下常時4人のスタッフが面倒を見てくれます。体力維持のための様々な「体操」が主ですが、「遊び」の要素を取り入れた時間もあります。皆一緒に参加します。

例えば、「マルック」という競技があります。ウィキペディアによると、「フィンランド発祥の投擲競技。木製の棒を投げて、12本あるピンの倒れ方で採点する軽スポーツ」で、いまでは世界大会まであるそうです。

本来は戸外でやるのですが、私たちはこれを、室内で椅子に座ったまま、競います。手足を動かし、知恵を働かせる必要もあり、結構面白く遊べます。隣に座った女性は、「家でごろごろして、ひとりでテレビばかり見ている時間よりよほど楽しい」と言っていました。

何より、スタッフから元気を貰います。皆、親切、明るい、気持ちがいいです。それぞれに悩みや苦労はあるでしょうが、外には見せず、利用者一人一人の状況や体調を把握して、温かく接してくれます。有難いのは送迎が付いていること、行きも帰りも小型のバスで迎えに来てくれて、帰りも乗合で順番に自宅まで送ってくれます。徒歩で行ける距離ではなく、途中坂道もあり、とても助かります。多少の自己負担はありますが、大半は介護保険制度の恩恵に与っている訳で、感謝することしきりです。

(四)

ということで、週に1回、毎金曜日、まじめに通っています。一週間がすぐに来てしまう気分になります。朝9時過ぎに下北沢の施設「やわら」に到着して、12時まで面倒をみてくれます。

内容は大別すると、

・まず全員一緒に、椅子に座ったまま、スト

レッチ、独自の「やわら体操」、そして口腔体操も行う。

- ・次いで5種類のマシンに順番に取り組む。
- ・個別トレーニング：機能訓練の指導員のもと、歩行訓練など。
- ・グループトレーニング：ゲームをしながらの機能訓練。
- ・最後に「お茶の時間」で終了となります。

退屈しないように、よく考えたプログラムだと思います。

この年になって、いろんな体操があることも知りました。例えば、口腔体操です。年齢とともに嚥下機能が低下するので、滑舌を良くし、誤嚥を防ぐため、発声訓練や舌の運動などをやります。

よく知られているのに「パタカラ」という言葉があります。皆で揃って「パタカラ」、次いで下から「ラカタパ」と発声します。これを早口で続けるのが難しい。

早口言葉もやります。「やわら」でよく使うのは、谷川俊太郎の詩「かっぱ」です。

「かっぱかっぱらった かっぱらっぱかっぱらった とってちってた

かっぱなっぱかった かっぱなっぱいっぱかった かってきってくった」

この詩を、作者の谷川氏自身がかかなりの早口で読む動画もネットに公開されています。子供たちに、皆で読む楽しみを教えるサイトもあります。

最後に「お茶の時間」で休憩し、終了となります。この時間には、その週に誕生日を迎えた人が紹介されて、皆で「ハッピー・バースデー」を歌ってくれて、一緒にお菓子をいただきます。私もたまたま、今年某月某日のデイサービス行きが誕生日の当日にあたり、祝って貰いました。

(元京都文教大学教授)

【高齢者と健康】

「生、労、描、志」それぞれの
生きざま探訪（第6回）

祇園に生まれ世界を旅して：岡村邦彦さん

長井苑子

京都は歴史の古い町だ。私は洛外（北白川）で生まれ、学校時代もすべて洛外、仕事も洛外、左京区で過ごしてきた。中央診療所に医師として勤務してからは、中京区富小路錦上ルから三条高倉と、洛中の中心ともいえる場所で長く過ごしているのは幸せなことである。イノダコーヒ本店の5番テーブルで、泉先生が町医者として生きるための基本情報を仕入れられ、交流も増やされたのに便乗して、今や私自身が5番テーブルを週3回の居場所として、左京区では出会えなかった多くの人たちとの交流を楽しんでいる。

中でも、祇園で生まれ育った男たちと知り合えたのは京都の中での異文化体験であった。祇園甲部と宮川町からの二人は泉先生との交流から始まり、イノダコーヒ、中央診療所、公益財団事務所と日常的な交流が継続されてきた。

ここで紹介する岡村邦彦さんは、団塊の世代で、祇園甲部歌舞練場のすぐ隣の元お茶屋の住宅に住んでおられる。父母、姉と早くに亡くされて、おばさんに育てられたとかで、子供時代のいわゆる平凡な家庭の雰囲気は知らないといわれる。小さな子供が洋食屋からの出前弁当をほおばっていたようで、今でも、こってりしたステーキを日常的に食べたいといわれる。おばさんは、怒ることなくただかわいがってくれたようだ。

姉が32歳で夭逝されたときには、天涯孤独となったといわれる。

大学は京都産業大学、一期生で、新道小学校の同級生のKさんとも同期であった。優しくて背の高い岡村さんは、さぞかし女子学生にもてたであろうな。

卒業と同時に会社への就職を断って、身一つで世界放浪の旅に出る。当時の五木寛之の「青年は荒野をめざす」などにあこがれてのことらしい。飛び出す力をもって、実際にとびでたとは、まことに青年期のエネルギーとはいえ、なかなかできないことでもあり、いささかうらやましいような気もしてきた。京都のガールフレンドからもらったぬいぐるみと祇園の芸妓からもらった蛇の目傘をたずさえて旅にでる。

ここからの岡村青年の日々は、健康塾通信にご自分で書かれているように、本当に、きまぐれに北欧、パリ、スペイン、ポルトガル、そして北アフリカなどと旅は継続されて、いろんな経験を楽しまれたようだ。さらには、オーストラリア、バリ島と旅は続く。現地で仕事をしてみたり、バリ島では、友人と土地を購入して終生そこで住もうかとも考えられたようだ。

日本に帰ってきてからも、旅行ツアーガイドを仕事として京都の旅行会社社員として、京都の女性会などの女性たちを中心に、欧州、ときには、南アフリカまで、忙しく活躍されて、祇園町でゆっくりと時間を過ごした風情はなさそうである。

最愛の妻は長野県茅野市生まれであったというが、奥さんはさみしかったのではと問うと、妻も僕と似ていて、人との付き合いはうまくなくて、一人でいることが苦にならないとさらりとこたえられる。

その妻が先だった朝もイノダコーヒに座っていて、泉先生は大層心配されていた。でも、岡村さんは、まわりの人が、「毎日欠かさず通

っているイノダに行っていつものようにコーヒーを飲んでおいで」と背中を押してくれたのだという。

それから10年、月日は過ぎていくが、岡村さんの毎朝のイノダコーヒ通いは継続されており、一人で座っていた片隅から、5番テーブルの居場所も獲得して、かくして、私たちとも居場所の仲間となった。居場所に座るそれぞれは、それぞれの流儀で朝のひとときをすごすが、やはり、岡村さんの過ごし方は、昔ながらの一人を5番テーブルの中でも継続するような風情がある。

ふいに違った話が会話の中にわりこんでくるといふ岡村流儀も、慣れてしまうと、なければなんだかさみしくなるくらいである。「居場所にいつく」というのは、なかなか面白いものだなと思う。サル山のように、会話にはいら

ないからといって、はなれ猿にならねばならぬこともなく、それどころか、私などは、ときに同い年の岡村さんの保護者的にもなってみたりと、一日のはじまりにしては、不思議なおもしろさがあるのも事実である。

泉先生は、岡村さんのことを、「ぼん」と愛称つけて呼んだりされていた。晩年の泉先生は、毎朝のイノダコーヒで「ぼん」にコーヒーを半分飲んでやといわれて、岡村さんも、その半分のコーヒーを味わっておられた。今でも、ときどき、泉先生のコーヒーがなつかしいとつぶやかれる。

ランチをときに医局で楽しむ中にも岡村さんの姿がある。ここでも、医局のテーブルはそれぞれの人たちが集って食べて歓談したり、しなかったりの空間ができている。

岡村さんは、ヒレかつや、ハンバーグのときには、うれしそうにして、握り寿司のとき



には、今晚の夕食に僕はステーキつくるから、お昼は魚でよかったとかいわれる。

最近、補聴器を新調されるという一歩前進があった。昨晩は、歌舞練場のおおざらえ（本番開幕前日の最終の稽古で1872年以来的の伝統行事）を、家をでてすぐの裏門から入って来てきたと楽し気に語られる。

いくつかの病も持つ身ではあるけれど、これからの10年を僕は祇園のこの家で生きたいと思いますとの宣言をされた。

イノダコーヒの5番テーブルの居場所に来る人たちの多様性は、これからも維持されるというねと、岡村さんがすこし眠そうにして座っているのをあえて声かけしてみたら、こくりとうなずかれた。3月31日は最愛の妻の命日とか、この朝の岡村さんの笑顔はとびきりであった。

[エッセイ]

医療過誤訴訟の技術を用いて 逆転勝訴的和解に至った 使用者側労災訴訟の一例

岡本祐司

一審敗訴判決を読んで受任

新宿歌舞伎町の中華料理店Gの従業員Yが新型コロナウイルス（COVID-19）に罹って死亡し、その遺族が使用者を訴え、2025年3月、一審裁判所は使用者側に約6,832万円の損害賠償を命じる判決を下した。使用者側で一審を担当した弁護士は、敗訴に驚きと困惑を滲ませながら、判決を私に見せた。

私は、(i)店舗以外の感染はないとの認定とその根拠、そして、(ii)死亡結果まで帰責するために課した注意義務の具体的内容と結果回避可能性に違和感を覚えた。ただ、労災事件では、労働者側に有利な判断がされることが多い。果たして覆せるのかという悲観と、医療過誤事件の技術を使えば覆せるかもしれないという楽観があった。私は使用者側の依頼を受けることにした。

事件の概要

使用者側は、東京都新宿区歌舞伎町で中華料理店Gを経営する会社とその代表取締役である。亡Y氏は1971年生れの中国籍の男性であり、2003年頃から会社に雇用され、店舗上階の居室に住み込みで勤務していた。2021年7月当時は、深夜0時から昼12時までを基本勤務時間として調理補助と出前に従事していた。

亡Y氏は、2021年7月10日に咳・倦怠感を呈し、7月14日に近医でCOVID-19肺炎と診断され、同月17日に日本医科大学附属病院へ

救急搬送されたが、同年9月12日に呼吸不全で死亡した（死亡時49歳）。

2022年5月、遺族（妻・娘）は、訴訟を提起し、使用者に対し、安全配慮義務違反を理由とする債務不履行責任（民法415条）、不法行為責任（民法709条）等に基づいて合計約7,862万円の支払を求めた。

一審の東京地裁は、2025年3月、この請求の大部分を認容し、使用者に約6,832万円の支払を命じた。使用者側が控訴し、控訴審（東京高裁）は、2025年11月、300万円の支払を骨子とする和解により終結した。

一審の判断——約6,832万円の敗訴

裁判所（東京地裁令和7年3月27日判決）は、第1に、感染経路について、「亡Yは、体調不良を訴えた令和3年7月11日当時、住み込みで本件店舗の上階にある従業員用の居室で独り暮らしをし、深夜から翌日昼間までの本件店舗における勤務に従事しており、同年6月頃以降は休日の取得ができないこともあった…そうすると、亡Yは…基本的に、本件店舗がある建物内にある自己の居室と本件店舗とを往復する生活を送っていたものと認められ、本件店舗以外の場所で新型コロナウイルスの感染者と接触する機会があったことはうかがわれない。このことに…感染回避のために必要とされる措置が十分に講じられていなかったこと、令和3年7月14日以降、本件店舗に当時在籍していた従業員12名に対してPCR検査が実施された結果、亡Yを含む4名から陽性反応が出たことを併せ考慮するならば、亡Yは体調不良を訴えた同年7月11日以前に本件店舗において新型コロナウイルスに感染したものと認めるのが相当である」と認定した。

第2に、安全配慮義務について、①店舗の

営業を自粛すること、②客数や滞在時間を制限すること、③換気や消毒・飛沫飛散防止を徹底すること、④営業時間を短縮すること、⑤酒類の提供を控えること、⑥過度に長時間の労働を強いないことの6点を掲げ、使用者がいずれも履行していなかったと判断した。第3に、相当因果関係について、感染防止対策が十分にされておらず、亡Y氏が感染し、その生命に危険が及びかねないことについて予見可能であったから、使用者の行為と亡Y氏の死亡の間に相当因果関係があるとした。50代男性の致死率が0.17%にとどまるという使用者の主張も、「感染防止対策が十分にされなければ従業員の生命に危険が及ぶことの予見可能性があった」として退けた。認容額は合計6,832万円にのぼった。

控訴審の戦い——人命の帰責要件は労災と医療過誤で大きく違ってよいのか

一審の判断で注目されたのは、(i)的確な証拠によって感染経路が業務上であると認定することなく、また、(ii)注意義務の具体的内容(特に行為規範としての明確性)と死亡結果回避可能性を問題にすることなく、使用者に亡Y氏の死亡の結果についてまで責任を負わせている点だった。

医療過誤訴訟において医療側が人(患者)の死亡について責任を負うのは、医療側が争っている場合には、機序(帰責の前提となる経過・メカニズム)、過失(注意義務違反)、因果関係がいずれも立証されたときであり、立証は容易でないことが多い。患者側の請求の認容率(一部認容を含む)はせいぜい2割ほどしかないのである(司法統計)。そうであるのに、同じく人(被用者)の死亡について使用者に責任を負わせるかが問題となる労災訴訟において、これらの立証のハードルが著

しく下げられるとすれば、そのことを正当化する合理的な理由は何か。控訴審ではこれを問うこととした。

(1)機序——亡Y氏は業務により感染したか

私は次のように主張した。

第1に、労災認定と労災訴訟(安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求訴訟)とは、審理の対象および内容が異なるから(最一小決平13・2・22)、労災認定で業務起因性が認められても、労災訴訟で機序が特定されとは限らない。そして、亡Y氏の労災認定、とりわけ業務起因性の認定は、感染経路を科学的に特定できたからなされたのではなく、救済的・政策的になされたものにすぎない。厚労省は、「調査により感染経路が特定されなくとも、業務により感染した蓋然性が高く、業務に起因したものと認められる場合には、労災保険給付の対象とする」旨の通達を発し、COVID-19について広く救済する運用方針をとっていた。亡Y氏についても、新宿区保健所長は「感染源は特定(推定)されていない」としていたし、労基署も感染経路が店舗であったとの特定はしていない。

第2に、写真撮影報告書と店舗の設計図面を新たに証拠提出した。亡Y氏の定位置は厨房内であり、客席との間は壁等でその大部分が隔てられ、最接近距離もソーシャルディスタンスの2メートルを超えていた。中華料理の調理に対応した強力な換気設備があり、ホール担当のHとその妹はいずれもPCR陰性だった。さらに、亡Y氏が深夜にバー・カラオケ・水たばこ店等に行っていた出前業務(配達割合約8割)による感染リスクを具体的に立証した。換気不十分な狭い店内への立入(店内手交方式)も含まれており、複数の出前先関係者の陳述を得た。加えて、亡Y氏には業

務外での感染機会も存在した。給料日後の銀行 ATM のタッチパネル操作、コンビニのカゴやドアの取手への接触、週 1 回の銭湯利用などである。

第 3 に、感染症専門医の意見書を証拠提出した。その要旨は、①感染経路の特定は医学的に不可能、②亡 Y 氏が 4 名の陽性者の中で最初に確認されており感染源となった可能性がある、③出前先での感染リスクは相当程度高かった、④厚労省通達に基づく検討でも「業務起因の蓋然性が高い」との評価は困難、というものであった。

以上を要するに、業務（店舗・出前）により感染した可能性はあるものの、業務外感染の可能性が十分に残り、亡 Y 氏が業務により感染したと認めることはできない、と。

(2) 過失（注意義務違反）——注意義務の不特定と結果回避可能性の欠如

仮に亡 Y 氏が業務により感染したと認められるとしても、使用者がいかなる注意義務を負っていたか、その違反があったかが問題となる。注意義務は、その具体的内容が（行為規範として機能する程度に）特定・明示される必要がある。何を行うことによって注意義務を履行したと評価されるのが不明であれば、感染（さらには死亡）という結果を帰責するための行為規範として機能しない。過失責任である以上、履行不能な注意義務の不履行を理由として帰責されることはない。また、注意義務は、結果回避可能性あるものでなければならない。これらが不十分であるのに悪しき結果を重く見て帰責するのは単なる後知恵である。

一審が安全配慮義務として掲げる①営業の自粛について、まず、店舗営業を避止する注意義務は負わない。営業の自由は憲法 22 条に

よって保障された憲法上の自由であり、その制限については謙抑的であるべきだとの議論の結果、コロナ禍においてもいわゆるロックダウン（営業禁止命令を含む）ではなく「自粛要請」がなされるにとどまった。また、出前営業を避止する注意義務も負わない。当時、行政は、出前を自粛要請の例外としていたばかりか、助成金を交付して推奨していた。

②客数や滞在時間の制限、③換気・消毒・飛沫飛散防止の徹底、④営業時間の短縮、⑤酒類提供の制限、⑥長時間労働の制限については、客数を何人に制限すれば、あるいは、滞在時間を何時間に制限すれば、感染を回避できるのか、どのような換気（開窓、開扉、換気扇、サーキュレーター、向き、強さ、時間等）をすれば、どのような消毒（薬剤、適用部位、頻度等）をすれば、どのような飛沫飛散防止（マスクについては、種類や着用法、アクリル板やシートについては面積や設置箇所等）をすれば、感染を回避できるのか、営業時間を何時から何時までとすれば、感染を回避できるのか、どのような酒類提供の制限（種類、量、提供時間等）をすれば、感染を回避できるのか、労働時間をどのように制限すれば、感染を回避できるのかといった諸点がいずれも不明であり、結果回避可能性がない。したがって、過失はない、と。

(3) 因果関係——死亡結果帰責の不当性

仮に亡 Y 氏が業務により感染したと認められ、かつ、注意義務違反が認められるとしても、当該義務違反と亡 Y 氏の死亡に伴う損害との間に相当因果関係があるかが問題となる。

2021 年 7 月当時の 50～54 歳男性陽性患者の死亡率は 0.17%（陽性者 10,066 名中死亡者 17 名）にとどまり、亡 Y 氏に把握された重症化因子もなかった。季節性インフルエンザの致

死率（約0.1%）とほぼ同水準のこの数字は、債務不履行構成においては、亡Y氏の死亡が「特別の事情によって生じた損害」（民法416条2項）に該当し、使用者において「その事情を予見すべきであった」（同項）とは認められないことを示していた。

本件の一審裁判体は、亡Y氏の死因がCOVID-19ではなく、インフルエンザであったとしても、「感染防止対策が十分にされなければ従業員の生命に危険が及ぶことの予見可能性があった」というのであろうか。使用者に安全配慮義務違反があった場合に、従業員がインフルエンザで死亡したとき、死亡結果を使用者に帰責する（つまり、従業員が死亡したことに伴う賠償金の支払を使用者に義務づける）とすれば、その結論の据わりの悪さを感じない者はごく少数であろう。

したがって、因果関係はない、と。

控訴審の顛末——300万円の和解

一審判決から約7か月後の2025年11月13日、使用者が遺族に見舞金合計300万円（一審認容額の約4.4%）を支払うことを骨子とする和解が成立した。

私は複数期日にわたり裁判官と相当時間の問答を重ねた結果、判決となれば請求棄却となる可能性が高いと判断し、依頼者に伝えた。しかし依頼者は、上告に伴う長期化のリスクを避けて早期に解決したい、亡Y氏への憐憫から一定の支払いをしたいという意向を示した。私は、法的に無責であるという意味と故人への弔意を込めるため、金員の名目を「見舞金」とすることを条件に、和解に応じることにした。

振り返れば、勝因は、①「過失は前方視的に、因果関係は後方視的に」という基本理論への忠実な立論、②一審で「反証がない」と

された店舗外感染の可能性について物理的・医学的証拠を新規に提出したこと、③感染症専門医の意見書と業界ガイドラインによる専門的裏付け、④労災認定と民事訴訟の立証基準の明確な区別、⑤「安全配慮義務」と「帰責のための注意義務」を峻別する理論的枠組みの構築、の5点である。

一審の判示は要するに、従業員がコロナウイルス感染症により死亡した場合においては、たとえ感染経路が不明であったとしても、職場でウイルスに曝露した可能性があり、かつ、使用者に（感染、死亡という結果との関係で回避可能性のある具体的な注意義務の違反ではなく）抽象的な安全配慮義務の違反があるときには、使用者は従業員の死亡の結果まで帰責される、というものである。

そして、この判断を前提にすれば、数多存在するものと想像される他の類似の事例においても、基本的には、従業員の死亡に伴う損害についてまで賠償請求権が発生している状況にあるということになる。

しかし、それは適当ではない。

本件の逆転勝訴的和解は労災訴訟における帰責の在り方に一定の歯止めを示すものと位置づけられる。

（LBX 法律事務所弁護士・医学博士）



[エッセイ]

薩摩の芋焼酎文化について

菅沼俊彦

昨年、本誌第31号に「桃陽学園の思い出」を投稿すると、大学時代のクラスメート高橋通康君から「読んだ」というメールが突然届き、驚いた。彼はクラシックギター部で、桃陽学園時代の筆者の友人のため、宇多野病院にまで足を運んでセミプロ級の演奏を聴かせてくれたことがあった。さらに驚いたことに、彼は、本誌を主宰されている長井苑子先生ともギターを通じてつながっていることを知り、実に世間は狭いものだと実感した。

今回は鹿児島の芋焼酎と「飲ん方」と言われる地元の飲み会について、筆者のカルチャーショック体験も含め、まず紹介したい。

京都で学生時代を過ごし、大学教員のポストを得て鹿児島にやってきたのは1978年5月である。当初、下宿は錦江湾に面した台地斜面にあった。昼は海風、夜は山風が吹き、南国にもかかわらず真夏でも扇風機だけで気持ちよく過ごせた。雨の日には霧笛が聞こえ、海のない京都盆地で育った身には異国情緒が沁みた。

住んでみて、とまどったことがいくつかある。方言やアクセントが違うのは当然として、呼び名が同じでも中身が違うものがあった。例えば「さつま汁」である。関西では「赤い」味噌汁に豚肉とさつまいもと牛蒡を入れるのが定番だが、鹿児島では「白い」味噌汁に、鶏肉に大根・人参・牛蒡などの野菜がたっぷりのごった煮で、なんと、さつまいもが入っていないかった！

また、「さつま」と名前がつくのに、鹿児島では別名で呼ばれるものもある。「さつま揚げ」や「さつまいも」が典型で、鹿児島ではそれぞれ「つけ揚げ」「から芋」と呼ばれている。「から芋」の「から(唐)」は、中国から伝来したことを意味する。青果店ではさつまいもも、関西では表皮が赤い品種がなじみだが、白い品種も売られていた。白いのは「黄金千貫」で、本来は焼酎原料用だが、焼き芋にしても美味しいので青果用にもなった。

また、鹿児島で「酒」と言えば芋焼酎を意味する。ビールで乾杯の後には、すぐに芋焼酎のお湯割りになる。お猪口やぐい呑でなく、直接グラスに焼酎瓶から注ぎ、各自の好みに合わせてポットのお湯を加えて飲む。お湯割り専用のグラスには目盛りが刻まれており、当時は焼酎7：湯3か6：4の割合が多かった。

農学部の助手として赴任する前に、鹿児島に詳しい先生から「酒を飲めるといふな、へたに飲めるといったら大変なことになる」と忠告を受けていた。赴任早々に、焼酎の洗礼を受けた。学科デビューは、天保山公園で行われた学生との平日ソフトボール大会であった。学生チームは1年生から3年生まで、研究室チームも所属学生と教員、女性職員を含め、ほぼ全員が参加した。試合後、学科建物に戻って表彰式があり、乾杯の後、各研究室の教授室ごとに分かれて学生と教員が集まり、翌朝近くまで無礼講の「飲ん方」が延々と続いた。

職員組合の学部役員をした際に、高隈山の演習林を訪れた。職員との意見交換会と称する飲ん方が始まり、いきなり焼酎の入ったコップを目の前に突き出された。意味が分からず、とりあえず相手に「乾杯！」とってごまかした。後になって、差し出された相手コ

ップの焼酎を飲み干し、焼酎を入れ直して返杯するのが鹿児島流の礼儀だと知った、

学科教職員の一泊旅行というのも秋にあった。出発の朝、人吉行きの列車に乗り込むなり、各自紙コップを持たされ、焼酎とお湯ポットが回ってくる。車中で早くも酒盛りが始まる。人吉での肌寒い川下りでも、焼酎で身体の中から温める。夕方、宿に戻り夕食会が始まる。夕食後も一部屋に集まって女性職員も含め参加者全員で延々と飲ん方が続く。まさに、ひねもす飲みっぱなしであった。

家内とは、研究室初代教授であった蟹江松雄先生の学長再選祝賀会で巡り合った。市内に住む研究室同窓生が40名ほど集まった中に彼女がいた。「この先生、おもして。さあ飲みやんせ」とおだてられ、飲めない焼酎を3杯立て続けに飲まされ、ふと気づけば翌年8月には大学近くのマンションに一緒に住んでいた。焼酎のこわさを思い知った（笑）。

* * *

農学部での所属研究室名は「澱粉利用学」と称し、「鹿児島県特産さつまいもとでん粉の高度利用」を研究目的としていた。戦後の食糧難を救うために全国各地でサツマイモ栽培が盛んになったが、特に鹿児島・宮崎は多量のさつまいもが生産された。食糧難が一段落すると、余剰になった芋を用いでん粉が製造されるようになった。さらに酵素糖化法で、でん粉から液糖シロップが造られ、清涼飲料水の甘味料として用いられている。

ヒルガオ科サツマイモの原産地はナス科ジャガイモと同様に中南米と言われている。両者ともコロンプスによりヨーロッパに持ち込まれた。暖地を好むサツマイモはヨーロッパには定着せず、大航海時代にアフリカ経由でフィリピンへ伝わった。その後、清国時代に

福建省周辺へ伝わり、琉球に伝播したのは約400年前のことである。そして、約300年前の1705年に鹿児島で甘藷翁と言われる前田利右衛門が琉球からサツマイモを持ち帰り、南薩地方で栽培が広まった。

そして、享保の飢饉の時に青木昆陽が、薩摩の国から芋苗を取り寄せ、江戸小石川で試作栽培し、干ばつに強いサツマイモを関東一円に広めた。多くの飢えた人々の命を救った、「薩摩から来たありがたい芋」という意味で「さつまいも」と呼ばれるようになった。近年においても鹿児島県は、さつまいも生産量と焼酎消費量は全国一を維持している。

薩摩の焼酎造りは、幕末以前には米を原料としていたが、さつまいもを原料にする製造法を普及させたのは島津斉彬である。近代西洋技術導入事業の一環として、西洋銃の雷管用爆薬の製造に必要なエタノールを製造する目的で、貴重な米でなく身近な芋を原料にする焼酎製造法へ改めたとされている。

九州地方では、各地で地域特産農産物を原料とした本格焼酎が造られている。熊本県は米焼酎、大分県は麦焼酎である。また、お隣の宮崎県でも、蕎麦や麦より芋焼酎が主流である。元来焼酎は、地元の小さな蔵元で造られ、地元で愛飲・消費される酒であった。

清酒も焼酎も酒造りの基本はアルコール発酵である。主役の酵母の働きでぶどう糖がアルコールへ変換される。米やさつまいもに含まれるでん粉は、あらかじめ糖化酵素アミラーゼで酵母の発酵前に糖へ分解しておく必要がある。糖化に、西洋では麦芽のアミラーゼを用いて、ビールやウイスキーが造られるが、日本ではカビ仲間の麹菌のアミラーゼを用いて、清酒や焼酎が造られる。

芋焼酎造りでは原料さつまいものでん粉を糖化するのに白麹菌のアミラーゼを利用する。

焼酎アジアフォーラムかごしま —本格焼酎の税率アップ 1996年—



清酒に用いる黄麹菌と異なり、白麹菌はクエン酸を生成し、発酵物（もろみ）を酸性に保つ。温暖な南九州でも雑菌汚染を受けずに、安全な酒造りができる要因となる。清酒もろみは絞って濾液を得るだけで製品（醸造酒）になるのに対し、焼酎もろみは酸味が強すぎて、直接飲めない。したがって、アルコールと香気に富む成分だけを抽出する工程「蒸留」を経て、製品（蒸留酒）となる。

初代教授の蟹江松雄先生は京都帝大時代の発酵学教室出身で、鹿児島県の芋焼酎の酒質向上に大きく貢献されていた。地元焼酎業界で活躍する卒業生も多かったので、焼酎業界と関わる機会も増えた。

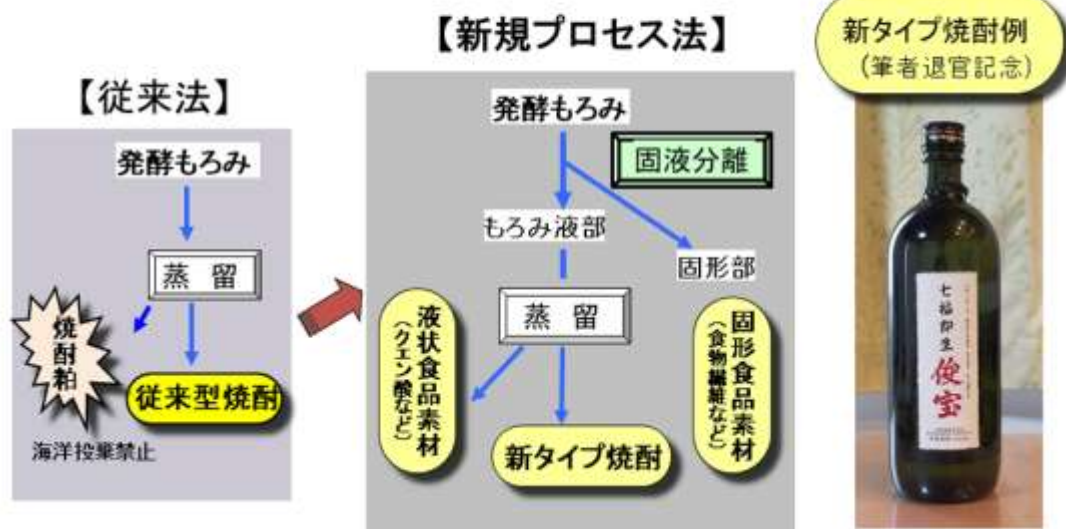
助教授時代の1996年に、国際フォーラム「焼酎アジアフォーラムかごしま」を県酒造組合と共催し、蟹江松雄元学長を実行委員長として事務局を担当した（上図）。

インターネットはまだなく、FAXも中国人招待者の住む地域は通じないので、中国人留学生に頼んで電話してもらったりした。中国の蒸留酒は白酒と呼ばれ、茅台酒が有名である。タイにも伝統的蒸留酒ラオロンがあり、沖縄の泡盛はタイに由来すると言われている。当時、焼酎にウイスキー並みの税率アップが課せられることが決まり、県内の中小焼酎メーカーの存続が危ぶまれた。だが予想に反して、その数年後全国的な芋焼酎ブームが到来し、関東・東北地方の清酒文化圏にまで芋焼酎が流通するようになった。平成の奇跡といわれた。

教授時代には、県酒造組合からの寄附により「焼酎学講座」を農学部を設置し、それに合わせて焼酎業界に人材を供給する「焼酎学教育コース」を学科内に新設する概算要求の起案づくりから携わった（2006～'07年）。山

焼酎粕を出さない新規ゼロエミッション焼酎製造法の開発

－ NEDO大学発事業創出実用化研究開発事業2004～7年度 －



梨大学にワイン醸造家育成コースがあるように、鹿児島大学でも地元焼酎業界の後継者育成を望む地域ニーズに応えたものである。

また、焼酎粕の海洋投棄がロンドン議定書で全面禁止されたことを受け、西酒造(株)などと共同で通産省 NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業に申請し、「焼酎粕を出さない新規ゼロエミッション焼酎製造法の開発」が採択され、2004～'07年に実施した。芋焼酎の発酵もろみを蒸留前に固液分離し、それぞれを個別に蒸留することで、蒸留残渣を良質な食物繊維やクエン酸などに富む食品素材に転換できる。

同時に、従来と異なる酒質タイプの焼酎も得ることに成功した。この事業で得られた試作焼酎は、2013年に筆者が大学を退官する際の記念品として、退官パーティー参加者に配布した（上図）。

さて、筆者の本来の専門は、アミラーゼなどの酵素反応であり、清酒造りに不可欠な「黄麹菌のアミラーゼ」に関する研究で学位を取得した。例えば唾液アミラーゼは、口腔内でご飯のでん粉分解を促進し、糖へ変えることで甘さを感じさせる。酵素とは反応変化を速やかに進行させる仲介者（触媒）である。焼酎も同様に人と人とを結びつける仲介者となる。焼酎瓶を囲んで、人々が集い、笑声が湧き上がり、一体感が醸成される。

ヨーロッパ中世においては「蒸留酒」は命の水を意味する Aqua Vitae（アクア・ヴィッテ）と呼ばれた。まさに文字通り人々の明日への活力となり、人を動かすアルコール燃料でもある。筆者も薩摩に来て、芋焼酎のおかげで仕事と家内が舞い込んできた。薩摩の芋焼酎文化に、これからも感謝！感謝！

（鹿児島大学名誉教授）

[エッセイ]

伝わる言葉

～母と娘のいる風景～

高田桂子

はじめはここから

ヒトが何人集まれば、いじめの場は形成されるのか。3人以上？ 2人でもすでに？ データ不足だが、集団、という言葉に潜む不可思議さを何かにつけて感じる。

小学校時代、40人ばかりのクラスで、私はなかなかシビアな状況にあった。

同じクラスの女子たちが、私の目の前で肩をぶつけあって笑い転げたり、こちらをちらちら見ながら内緒話をしたり、大きな声で名前を呼び合いながら私ひとりを残して集団で下校したりする様子を、毎日、気がつかないふりをしてやり過ごしていた。

だから、たしか3年生のある日、教室に入ろうとして、わらわらと女子たちに取り囲まれた時には、一瞬、逃げ出しかけた。

「これ、あげる」「ほんと是一緒に遊びたかったんだけど」「でもほら、ボスが…」と、みんなの視線を辿れば、いつもグループの中心にいる女子がいない。欠席らしい。

その日一日、何度、名前を呼ばれたことか。赤青の色鉛筆、あやとりひも、紙の着せ替え人形や千代紙などを両手いっぱいを持って、私はしずしずと歩いて家に帰った。さっそく、「見て見て。お友達からこんなにもらった」。

母に見せると、母はあっさりと言った。

「そう、よかったね」。

——あれ？ なにか変。もっと喜んでくれると思ったのに。

次の日もプレゼントを抱えて私は帰宅した。

3日目。教室に入るなり大きな声で「おはよう」と、私から言った。

でも、同じ言葉は返って来なかった。

ボスの風邪はすっかり治ったようで、取り巻きの女子たちも定位置に収まっている。

帰宅して、泣き止まない私に母は言った。

「内緒話をしたり、陰口や悪口を言ったりして、誰かひとりをはねのけにしなければ仲よくできないのなら、それは本当の友達ではない」。

いつか、あなたのことを、いいところも悪いところもひっくるめて好きだと言ってくれる人が現れるから、その時を待ちなさい、と。

そして、「それまでココウを保ちなさい」。

ココウ？ さっそく国語の辞書を引いた。

むずかしい二字熟語が並んでいたが、多分、虎口、ではなくて、孤高だろうと考えた。

大人扱いされたような気がした。

語呂がよいので、ココウ、ココウとつぶやいた。時に、今日は「虎口」でいこう！ と笑っている自分を見つけることもあった。

同じ時、母は、生涯、私の中で大事なものとなる言葉も手渡してくれた。

「はねのけにされているあなたは、けっして悪くない。でも、そんなことをするお子たちも悪いわけではない」。

それは、生きる上で大切だと思うことが、それぞれ異なっているからではないか…と。

考え方や意見がちがえば、どちらかが悪いと、どうかすれば白黒をつけられがちな日々の中、誰をも悪く思わないで生きられるのは、楽だった。

誰かと自分を比べることもなかった。

年を重ねてからも縮こまりそうになった時、私の中からふっと、この言葉が湧いて出た。

殺めない、盗まない。この2点をゆるがせ

にしなければ、ゆっくり考えていい。肩の力が抜けて、あたりを見回す余裕もできた。

ただ、いじめの構造は後遺症として、私に集団行動を取らせなくした。

青空に合う言葉

それぞれの人にとって、人生が変わるような言葉、出来事との出会いがあるようで、日本国憲法を初めて目にしたときの感想を、こんなふうに語る人々に多く出会った。

——目の前いっぱい青空が広がった心地がした。

それも、女性がほとんどで、私の母も、そんなひとりだった。

戦争放棄と平和の大切さを謳った日本国憲法が公布されたのは、1946年11月3日。1947年5月3日に施行された。(図1)。

その時、母は33歳。戦前の強い父権、男女不平等の下に生きて、何かと疑問を感じていた母には、権利及び自由、法の下に平等といった言葉は、さぞ新鮮だったのだろう。この新憲法の理念どおりに娘ふたりを育てたいと決心したようだった。

周囲の人々は、わが家に男の子がいないことを残念がってくれたが、「男も女もない。したい事をして伸びていきなさい。そのための協力は惜しみませんよ」というのが、両親の、特に母の口癖だった。

そんなわが家で大切にされたのは、自由な話し合いだった。何かをしたいと思ったとき、親としての意見を言う前に、我々姉妹に、まずたずねてくれた。——「どうして、それをしたいのか」と。知っている言葉と本で得た知識を駆使して存分に語り終えて、「そういうことなら、やってごらんなさい」と言われた時の充実感と達成感！ 同時に責任の重さと怖さも感じた。



図1 1947年に各家庭に配布された冊子
「新しい憲法 明るい生活」の複製版

念の入ったことに母はまた、我々姉妹に、本を買う時も一緒に、洋服も同時に作った。

洋服と言えば——。姉妹それぞれの個性や好み、注文に合わせて仕上がっていくワンピース2枚は、同じ柄域の生地でありながら、まるで異なった風合い。毎回、ドキドキしながら待った。その頃、戦後のモノ不足はまだ続いていて、そろそろ我々には小さくなる頃では？と知り合いから待たれている節もあった。その度に母は、襟飾りを変え、ポケットやベルト、新しいスカーフなどをあしらって、まるでちがった洋服に作り変えた。

後に母を想う時、金子みすゞの詩「私と小鳥と鈴と」の一節を思い出したものだ。

——みんなちがって、みんないい。

巡り合う言葉

ひとり息子が中学2年生の時、大阪から東京に引っ越しした。

息子が緊張して過ごした転校第1日目。終わりのそうじの時間に、ひとりの同級生から声をかけられた。

「こんなこと、できる？」

見れば、男子が5、6人集まって、バケツの上で雑巾絞りの真っ最中。一滴も出なくした人が勝ち。息子も挑んだが、なかなかどうして。これで上がり、と思っても、誰かがもう一滴絞りだす。そうじはそっちのけで、ひたすら盛り上がり、息子は、一番に声をかけてくれたNくんと一番に友達になった。私も、そんな彼のお母さんとお話をしたかった。

学校の父母会や授業参観の折りに、なんとなくおしゃべりするようになり、なんとなく互いの家でお茶を飲むようになり、月に1、2回、持ち寄りの昼食会を開くようになった。

互いに母のエピソードなどを語り合っていた時のこと。

旅行好きな彼女が、余裕もなく必死の思いで3人の子育てに奮闘中、突然、現れたお母さんのおみやげは、大きな地球儀とおもちゃの飛行機！大真面目に言われたそう。

「今はこれで世界中を旅しなさい。そうして、その時が来たら、本当の世界を存分に飛び回りなさい」。締め「その時を待ちなさい」という一言に、肩から力が抜けたという。

ふたりしてなおも、母の思い出を伝え合いながら、半ば呆然としていた。

その時を待ちなさい。とても大切な言葉を別々の場所で、それぞれに手渡されていたとは…。彼女は、唐突にこう言った。

「私、あなたのお母さんにムスメイリしたい」。

「それってあの、弟子入り、とか、お嫁入りとか、そんな感じ？」

「そう。娘入り」。

早くにお母さんを亡くされたので、たった今、私の母のような母親をもう一度持ちたく

なったと、彼女はにっこり。

Nくんの「こんなこと、できる？」は、彼女の、そして彼女のお母さんからの流れだったようだ。納得。私は言った。

「うちの母と直接交渉して」。

広がる言葉

私の両親は、公害喘息で生死の境をさまざまに息子を連れて、転地や引っ越しを繰り返している娘一家を案じて、私達が東京に越してから、ときおり大阪から上京して来た。特に母は、泊りがけで色々お手伝ってくれて、片付けが終わればあわただしく帰り、東京見物などしたこともなくて…。ずっと私の心に懸かっていたが、彼女が娘入りしてから、わが家の雰囲気は華やいものになった。

母が東京に滞在中、彼女は、よく訪ねて来てくれた。

お裁縫が好きな彼女と母は話がよく合った。

今風のエプロンではなく、昔ながらの前掛けを縫って、母にプレゼントしてくれた。

明るい色の似合う彼女は、ボタン色のつば広帽子に同色のスーツを着て、わが家でファッション・ショーを開いた。

母の作る水引細工（図2）と一緒に作りたいと弟子入りを試みたが、なかなか難しいようで…。作るのはやめにして、その細工物をあちらこちらに配ることに専念した。その度に感想を持ち帰ってくれた。

図2



お料理好きな彼女の盛り付けはいつも美しく、私の両親からは時に、手製の祭り寿司やスコッチエッグが2軒分、宅急便で届いた。

イントネーションや音域の異なる「ありがとう」が、常時、飛び交っていた。

彼女は、年齢的には、私の姉と私との間にあって、いつしか私は、“中の姉”と呼ぶようになっていた。

呼び合う言葉

中の姉の家がもらい火で全焼した。コロナ禍の少し前のことだ。

新しく家が建つまで一家は別の所に住むことになり、その間、毎朝、電話をかけ合うことにした。ふたりして思い出す言葉があった。
——あれでいこう！

中の姉は、私が本を出版するごとに、いつも中から好きな言葉をひとつふたつ、選び出してくれた。拙著『ざわめきやまない』（1989年出版）から彼女が引いたのは、祖母の言葉だった。

孫娘の里子と一緒に風呂に入り、その若い肌がお湯をはじいてキラキラ光る様を見て、思わずかけた祖母の言葉。——「里子ちゃんが、一番はじめに好きになるお人は、まっすぐなお人がよろしおすえ」「里子ちゃんがおはよう言わはったら、おはようと答えはるお人がよろしいえ」。

今、私達に必要な言葉だと感じた。

毎朝、電話で「おはよう」を交わし合った。

そのうち、気のついたことをひとつふたつ、伝え合うようになった。

「空が真っ青」。

「風がおいしい」。

「縁石から薄緑色の葉っぱが顔を出した」。

「どんな花が咲くのかな」。



図3

「昨日の夕焼けは朱かった。怖いくらいに」。

「空は繋がってる。一緒に見ていたんだね」。

たくさんの「おはよう」は、中の姉一家が東京に戻り、娘さんの設計による新しい家に落ち着くまでゆるゆると続いた。

そして繋がる言葉

もうすぐ春、と言いながらもまだ肌寒い日に、20歳を過ぎた孫が遊びに来た。

古めいた大きなホーム炬燵に入って、孫はスマホを、私は本を読んでいたが、窓から暮れなずむ空（図3）を見てみると、鬼籍に入った人々のことが思い出された。ぽつりぽつり話し始めると、孫はスマホを置いて、相槌を打ちながら、時には短い感想をはさみながら静かに聞いてくれる。

私の母の言葉——（考え方や意見が異なっても）どちらも悪いわけではない——を披露する段になると、「あ、いいなあ」と、孫の声は弾んだ。

しばらく、言葉が途切れた。

それから、しみじみと言った。

「僕も曾祖母さんに会いたかったな」。

部屋はぐんぐん暗くなる。

そろっと部屋の戸の開く音がして、また、そろそろと閉まった。

夫は明かりを点けずに退場したようだ。

いっそう暗さが増して、しんと静かだった。

（児童文学作家）

[エッセイ]

ロンドンでの 非日常的な日常 第4回 音楽鑑賞編

佐藤裕恵

オペラの楽しみ方 (Evening Class)

前々回にも触れたが、インペリアル大学にはスタッフや留学生を対象にした夜間の文化講座があり、その中の一つに“オペラの楽しみ方”の講座もあった。この講座の講師は元王立音楽大学 (RCM) の教授で、私は知らなかったが、ラジオなどで音楽の歴史などに関する人気番組もいくつも持っていた有名な音楽評論家。いつも蝶ネクタイをしていて可愛いおじさんだった。

講座は一回90分。初めの60分は時代に沿ってオペラの形態の変遷、作曲家やその有名/重要な作品の説明などを聞き、その後30分ぐらいその回で説明を聞いた作品の有名な曲や重要なシーンをDVDやビデオで鑑賞するというものだった。もちろん有名どころのヴェルディ、プッチーニ、モーツァルト、ワグナーあたりは作品の数も多いため、数回に渡って説明があったが、それ以外の比較的マイナーなオペラで普段滅多に見聞きすることができない作曲家、例えばモンテヴェルディー、ヘンデルなど、の作品の演奏も紹介してもらい、非常に勉強になった。

私の英語力では1回聞いただけでは十分に理解できないと思い、2シーズン続けて受講したが、同じように続けて受講している生徒が何人かおり、講師もそれを踏まえ説明する作品が重複して退屈しないようにと2シーズン目の観賞用の作品は新しいセットを用意してくれていた。

ところで、私は留学前の日本では、鑑賞する時間もなければ、そもそも地方ではオペラが上演されることがほとんどなかったので、本格的なオペラを聴きに行ったことはなかった。しかし、ロンドンではほぼ毎日オペラを数カ所で上演しており、世界中の有名な指揮者や歌手たちの演奏を簡単に聴きに行ける。また日本のコンサートホールでは座席の値段設定はSS, S, A, Bなどと4ランク程度で格安の席はないが、ロンドンのホール、特にロイヤルオペラハウスでは値段が席によってかなり細かく設定されていて、2000~2010年当時は良い席だと1~2万円する公演も、視界が極端に狭いところやいわゆる天井桟敷席だと3.5~4ポンド(600~800円ぐらい)で聴くこともできた。

その格安のチケットの存在のおかげもあり、オペラは比較的簡単に手が届く娯楽だったので(ちなみにロンドンではミュージカルもあちこちで毎日上演しているが、ミュージカルの最安値のチケットは25ポンドもして、ミュージカルの方がオペラよりかなり高かった!)日本語のオペラガイドや有名指揮者、歌手が紹介されている本などを入手し、とりあえず有名と言われている指揮者、歌手の出演するものはもちろん、内容を全く知らないオペラでもロイヤルオペラハウスで上演されるものはできる限り一度は聴いてみよう、と週に2~3回オペラハウスに通っていた時期もあった。最近保存していたチケットの数を数えたらオペラとバレエで少なくとも150回は行っていた。

オペラの講座を受講したのはオペラハウスに通っていた時期よりかなり後だったが、その十分すぎるオペラ鑑賞の経験もあったため、講義の内容は頭に入って来やすく、それぞれの作品に対してより理解が深まり、その後は

音楽だけでなく、ステージング、演出など細かいところにまで興味が向くようになった（写真1）。

音楽の話題が続いており、せっかくの機会なので、大学のキャンパスから一歩外に踏み出して、私の音楽鑑賞の日々のほんの一部を紹介しよう。



写真1：ロイヤルオペラハウス

BBC PROMS

ロンドンに留学する前

から、イギリスの夏の音楽の風物詩、BBC PROMS、特に The last Night にはとても興味が有り、一度でいいから行ってみたいと思っていた。その会場である Royal Albert Hall（ロイヤルアルバートホール）はインペリアル大学の敷地の隣のブロックにあり、王立音楽大学（RCM）のほぼ正面。大学のメインキャンパスから少し離れた私の研究室からも徒歩15分ほどで、仕事帰りに行くのには絶好の場所だった。

PROMS では毎年7月20日頃から9月10日ごろまで約2ヶ月弱、毎晩クラシック音楽のコンサートが行われる。それぞれのコンサートのチケットを買うこともできるが、シーズンチケットという立ち見だが全てのコンサートに行けるというチケットの存在を知り、1年目は1階のフロア席、2年目は天井近くの立ち見席のシーズンチケットを入手した。そのチケットを持っていれば普通なら入手困難な人気のオーケストラ（例えばベルリンフィルやウィーンフィル）のコンサートや The Last Night にも間違いなく行けるのだ。ただ入場のためには毎回並んで場所取りをしなければならない。初めの頃はできるだけ毎日行

こう！ と息巻いていたが、さすがに仕事終わりに毎日並ぶことにすぐ疲れてしまい、途中からは興味のあるものだけに絞って行くことにした。

ほとんどのコンサートは19時半スタートで21時半頃に終わった。夏のロンドンは22時ぐらいまで明るいので、終了時間が遅くなっても真っ暗になる前に帰宅できることがほとんどだった。コンサート会場では休憩時間にカップのアイスクリームを売っていて、それを買って食べる人が多かった。私はせっかく安いチケットで入場しているのについ周りの人につられて毎回アイスクリームとプログラムを買ってしまっていた。当時ロンドンの夏は乾燥していて夜も15度前後とやや肌寒くなるぐらいの気温。アイスクリームはクリームが濃厚で美味しく、冷感を味わうためというよりは栄養補給のような感じで食べていた気がする。

毎回コンサートのインターバルと終了後に青少年の音楽教育のため（だったと思う）の寄付を募っていて、黄色いバケツを持ったボランティアの人がたくさんいた。また毎回後半の演奏が始まる直前にその日までの募金は

いくら集まりました、とボランティアの人たちが大声でアナウンスし、みんなでそれに拍手喝采するという、という儀式のような習慣があった。コンサート後はいつも演奏に感動し気持ちが高ぶっていることもあり、私も終演後には必ずけなしの小銭を黄色のバケツに入れるようにしていた。

The Last Night はイギリス人にとっては特別な夜（イベント）で、2000年頃は観客、特に男性は正装（イングランド人はタキシードにブラックタイ、スコットランド人はキルト）をしている人が圧倒的に多く、普段はウインドブレーカーにジーンズのようなラフな格好をしている立ち見席の常連さん達ですら最終日にはピシッと決めてきていた。

コンサートの前半は普通に超大物ゲストの演奏があり、コンサートの後半は国（イギリス）やエリザベス女王を讃える音楽が演奏されることになっていてお祭り騒ぎ。特にエルガーの“威風堂々”は必ず演奏され、観客はユニオンジャック（イギリスの国旗）や、イングランド、ウェールズ、スコットランドなどの国旗を持っていて、それを振りながら何度も大合唱をする。中には自国の国旗を持ってきている外国人もあり、日の丸を持っている人もちらほら。私は毎年会場の外で配られていたユニオンジャックをもらい、イギリス人になった気分ですそれを振りながら大声で歌って楽しんだ。そして毎回最後には見知らぬ隣の人と肩を組んでみんなで“蛍の光”の原曲（スコットランド民謡）を大合唱して終わる。そして“ああ、今年ももう夏は終わりだな”と思っていた。

PROMS には通算100回以上は行き、素晴らしい演奏をたくさん聴いたが、ここでは一番衝撃的だったコンサートと一番感動したコンサートを紹介する。

2000年の PROMS にはベルリンフィルハーモニー管弦楽団（ベルリンフィル）の公演もあった。憧れのベルリンフィルを初めて生で聴けるので、その日はいつもより早く席（立ち位置）を取るために2時間前から並び、立ち見だけれど舞台から2列目ぐらいで聴くことができた。当時常任指揮者だったアバドの指揮が予定されていたが、残念ながら病気のため急遽ハイティンクに変更。曲目はベートーベンの交響曲第7番。指揮者が変わったので、少しがっかりしていたが、生で聴くベルリンフィルの演奏の素晴らしさは想像を遙かに超えていた。

私は第一バイオリンと指揮者の間ぐらいに立っていたが、荒々しいバイオリンの音の波が一気にワーッと押し寄せてきて、その音の波で体が後ろに押し流されていくのではないか、と思うような強烈な感覚を味わった。とっさに頭に物理で習った波形が浮かび、すべてのバイオリンが完璧にそろっているからこそ音波の振幅が何十、何百倍にもなって押し寄せてくるのでこんな波が押し寄せてくるような感覚を味わえるのだろうと思った。こんな経験はこのコンサートだけだったが、これが生涯で一番衝撃を受けたコンサートだ（写真2）。

一番感動したコンサートは2013年の、辻井伸行さんがラフマニノフのピアノ協奏曲第2番を演奏したもの。歴史的な名演奏と言われ、今でもその演奏は YouTube など簡単に視聴することができるが、私は幸運にもその演奏を生で聴くことができた。その当時の私は PROMS のチケットは興味のあるコンサートだけ購入していたが、辻井さんのコンサートは前評判も高く、あっという間に売り切れ。行くのをほとんど諦めていたところ、友人が駄目元でリターンチケットが売り出さないか

と毎日チェックしてくれ、
どうにかチケットを入手
してくれたので行くこと
ができた。

盲目の辻井さんに配慮
してか、演奏直前の会場
はいつも以上に静まりか
えっていた。そしてピア
ノの1音目が鳴り響いた
瞬間、澄んだピアノの音
が私の体に染み渡り、自
然に涙が出ていた。指揮
者もオーケストラ全体も
普段よりもとても丁寧に

演奏していて、辻井さんのピアノの素晴らし
さをより引き出していた気がする。私は多く
のコンサートに行っているが、このコンサ
ートを生で聴けたのはクラシック音楽ファンと
してはちょっと自慢できる経験だ。

病院でのミニコンサート

ある時、研究所の受付のメリーから引きと
められ、“今日の午後病院のカフェで日本人の
バイオリニストのミニコンサートがあるみた
いよ。あなた音楽が好きでしょ。せっかく日
本人が来るから行ったらいいわ。詳細はメー
ルを転送してあげるわね”と。

その詳細を見ると、MIDORI（五嶋みどり）
さんが Royal Brompton Hospital (RBH) に
来られ、病棟で患者さんに演奏をした後に、
カフェで無料のミニコンサートをする、と書
いてある。当時うちの研究室には日本からの
留学生が1人いたので、彼に“クラシック音
楽に興味がなくとも、日本に帰って五嶋みど
りの演奏を目の前で、しかも無料で聴けたと
クラシック音楽好きの人に話したら絶対に羨
ましがられるから、とにかく一緒にいらっし



写真2：ロイヤルアルバートホール

ゃい”と仕事で忙しそうな彼も無理やりカフ
ェに連れて行った。

そんなに大々的にアナウンスをしていなか
ったこともあり、観客は10数名程度。私は五
嶋みどりさんの生演奏は協奏曲では何度か聴
いたことがあったが、ソロの演奏を聴くのは
初めだった。その時はバッハの無伴奏ヴァイ
オリンソナタを数曲披露してくれたが、みど
りさんのバッハはとても繊細で美しかった。
そして目の前で私だけのために弾いてくれて
いるような贅沢な気分が味わえた。演奏後、
握手や写真撮影（まだスマホを持っていなか
ったがたまたま私のバックの中にデジカメが
入っていた）に応じてもらい、少し話もでき
た。後になって家にみどりさんのCDがあっ
たのを思い出し、せめて前日にコンサートの
ことを知っていたらCDを持って行ってサイ
ンしてもらえたのにと、ちょっと残念だった。

このほかにも数え切れないぐらの音楽鑑
賞の経験があるが、それを書き始めるとキリ
がないので、それはまた機会があれば披露す
ることにしよう。

（フリーランス医師）

[エッセイ]

二足歩行の科学

～私の歩幅～



盛口誠司

1974年にエチオピアで約320万年前の類人猿の骨格が発見されました。当時流行っていたビートルズの歌に因み愛称はルーシーと名付けられました。まだ脳の発達はまだ進んでおらず、その大きさは現代人ホモサピエンスの半分足らずの約500グラムで、チンパンジーとあまり変わらなかったそうです。しかしその骨格の分析や身体的特徴から既に直立二足歩行だったことが分かりました。重心を支える腰椎や骨盤や股関節の角度の分析、さらには足跡の化石から足の裏には土踏まずが形成されていることや、木登りには向かない親指の形状などが分かって来たことから二足歩行の決め手となったそうです。その結果、人類は二本の自由な腕や器用な手指を持つ事が出来たのです。そして様々な道具の発明や発見を続けるうちにヒトの脳はどんどん大きくなり、考える力が発達して来た訳です。

しかし一方で1200～1350グラム(体重の約2%)に拡大した脳を収めるため、頭蓋骨の方も大きくなり、人間の頭部の重さは約5キロとボーリングの球ほども重くなりました。この重たい頭を乗せて歩いたり走ったり、スマホをみたり字を書いたり重たいものを運んだりする訳ですから、現代人の肩凝りや首が凝るのは言わば当たり前の宿命的なことなのです。特に左右の視力の相違や左右の歯の噛み合わせの状態によって、どうしても頭部の角度にはその人の生活習慣とも言うべき日々の七癖が蓄積されていきます。その癖に合わ

せて体のバランスを取ろうとするのですから、体の捻じれ現象は一向に改善されません。

音楽でもピアノはまだ真っ直ぐに椅子に座りますが、ギターやヴァイオリンやフルートなどの楽器はどうしても体を不自然に捻って演奏します。スポーツでもゴルフはその代表格です。

家事でもお料理やお掃除の動作は利き腕を中心に、上半身の構えが右向きや左向きに無意識に偏って行き、何十年の間には職業病とも言われる様になっていきます。言わば現代人の骨格は、320万年前の直立二足歩行の移動能力を手に入れた時から、影の効果を負の遺産として今日まで引きずって来ました。

本屋さんの健康コーナーやYouTubeの健康サイトでは、毎日ヨガや瞑想に関する山の様な情報が溢れかえり、街では整体やマッサージやリハビリのお店がいつも繁盛しています。私も日頃の運動不足解消のため、自宅周辺で出来るだけ散歩をするように心掛けています。付近には茶畑も残されており、まだ武蔵野の風情を感じる事が出来ます。

余談ながら家康が鷹狩りに来たお寺(長源寺)とか、木造では関東随一とも言われる閻魔様をお祀りしたお寺(長栄寺)もあります。この辺りの地形は、秩父から狭山丘陵へと連なる山岳地帯が最後に関東平野に落ち込む場所で、平地を流れる柳瀬川の岸边には緩やかな河川段丘が続いています。そしてこの段丘には一万年以上昔から続く縄文時代の遺跡が多く残されており、竪穴住居跡には貴重な土器や石器類も沢山発見されています。柳瀬川には河童伝説の残る淵があったり、春には鮎が遡上したり、四季を通じてまだ豊かな自然を満喫することが出来る郊外です。

そのような恵まれた散歩道ですが、ここ数年、携帯アプリで万歩計をセットするように

なってから、散歩の度に記録される自分のデータからある不思議な事に気が付いたのでその事を話すことにします。それはどんな日でも歩く歩数や時間、スピード、またはその時の体調などに一切関係なく、私の歩く一步の歩幅を計算してみると、常に69センチ台になっているのです。どんな散歩でもまず70センチの大步には乗ることはないし、68センチ台になることもないのです。

高尾山を山の会で皆さんと一緒に二万数千歩で登る時も、買い物がてらの家の周りの2～3千歩の軽い散歩の時も、平均の一步の歩幅は殆ど変わりません。また、体を柔らかくするために最近、真向法（まっこうほう）と言う、大正から昭和に掛けて編み出された体操を始めました。この体操は呼吸法と共に、座禅の姿勢から股開き開脚運動を行ったり、正座の姿勢から前屈や後ろへ頭が畳に付くまで反り返ったりするなどの運動が基本となっています。股関節や腰骨や仙骨の若返りと、柔軟性復元のための言わば姿勢の矯正法となっています。

この体操をしっかりと行なってからの散歩の時と、普通に普段通りイヤホンでラジオを聴きながらのノンビリ状態の散歩の時とでは、散歩の後の運動量や疲労の程度もかなり異なっているのですが、何故か私の一步の歩幅はどんな歩き方をしても一定の69.9センチなので不思議に思っています。

足の運動を車の車輪に見立てて、ルーシーから始まった二足歩行の人間の場合は、自転車と同じく二輪車に例えることが出来ます。また馬や牛や犬など四本足の他の動物の場合は四輪車です。そこで人間の一步（正しくは右左の一步づつ）を車輪の一回転に当たるものとすれば、移動の距離や時間や単位当たりの効率は車輪の回転数に置き換えて考える事

が出来ます。

いずれの乗り物も車輪の直径そのものは本来は変わらない筈です。タイヤに空気を入れたり、またはヒトの場合に底が厚くて高い靴を履いて歩いたりする場合は、少しは車輪の直径が変わるかも知れませんが、ヒトの車輪である二本の足の回転数を自由に変化させるには、股関節の前後左右の柔軟さが最も大事な要素ではないか？ と思います。まさに機械工学の世界です。

全身の体重移動を滑らかにするには腰だけではなく、さらに様々な関節や継手の様な全身の骨が全方位の体重移動に連動してスムーズに動かなくてはなりません。もちろん油切れも禁物です。それから足運びのリズムや拍子を調子良く取って歩くことが大事です。そしてそのリズムや拍子は、呼吸の速さやパターンから生み出されます。平均的にはハーハーと吐く息で1秒、次にスースーと吸う息で1秒を繰り返して「おいっちに、おいっちに」と歩きます。つまり2秒間で左右4歩の移動をワンセットとすると、2秒間で進む距離は4歩×69.9センチで約2メートル80センチとなります。1分では84メートル、1時間で5.04キロ歩ける事になります。

速く歩くと言うことは、このワンクルの4歩またはその回転数を上げる事になります。息が切れて来ると自然に呼吸がゆっくり深くなり、その時には吐く息はハーハー、ハーハーと2秒で4回、また吸う息もスースー、スースーと2秒で4回になっています。そして、この場合の足運びは4秒で8歩となります。この様に足運びと呼吸法の間には一定のリズムがあり、そのコントロールが欠かせません。昔から各地に威勢の良い民謡歌が残りますが、それも集団での合同作業のリズムを合わせる為の労働歌と言うべきであり、その歌

はまさに全員の力を最大限に一点に集中させる為の大事な方法でした。

民謡は手拍子足拍子の伴奏として歌い継がれて来た貴重な文化ではないか？ と思います。作業でなくても盆踊りや村祭りで呼吸を合わせて、皆で歌い踊ることも村人が心と体のお互いの絆を確かめ合う大切な機会だったと思います。

そこで江戸時代の飛脚や駕籠の人々はどんな走り方や歩き方をしていたのか？ 江戸と京の都を三日で走り抜けたとか、戦国時代の足軽たちも粗食だったからこそ、軍馬にも遅れることなく重たい武具を持って街道を走り抜けていったと言う話があります。膝を前に傾け体を腰から押し出す様な自然の前後運動を基本として、膝や腰に出来るだけ負担を掛けないように歩く、所謂ナンバ歩き姿勢を保つことで、一定の両足の回転数と疲れない呼吸法を実践していました。しかも短距離走ではないから瞬発力よりも持久力が肝心なので途中の休息、水分や塩分やカロリーの補給法のノウハウも大変重要だったと思います。

例えば塩分補給については、予め味噌を擦り込んでおいた腰の荒縄を舐めながら走ったそうです。さらに時代を遡って比叡山の山伏の千日回峰行の阿闍梨たちはどんな走り方をしていたのでしょうか？

こちらの場合は真っ暗な山道をほぼ寝ずに走り抜ける荒行でした。大峰山の奥駈道にも同じ様な命を掛けた荒行があります。自分の身体の限界まで命を掛けて恐怖と困難に耐えることで忍耐力や信仰心を身につけると言う修行であります。そして無事荒行を乗り越え、満行を迎えた大阿闍梨や山伏はやはり宗教家でもありますから、常に利他の心で庶民衆生に接し、彼らにも飢饉や流行り病に負けない勇気と生きる力を与えることを自らの天職と

心得ていました。

江戸時代にも様々な天才鬼才異才が出現しました。二足歩行を話題にした時にまず忘れてはならない偉人として伊能忠敬（1745～1818）と言う人が挙げられます。千葉佐原の庄屋の跡継ぎとして婿入りの後、家業の再興を立派に成し遂げたあと、50歳を過ぎてから第二の人生として天文学や測量学を学びながら、どうしても自らの足で日本列島の地図を作りたくなって、北海道を皮切りに約10回に亘り日本全国の徒歩による測量の旅に出かけた凄い人です。最終的には開国で悩む幕府からの要請もあり、73歳で没するまで18年を掛けて測量の旅を続けました。歩いた距離は約4万キロで地球を一周したことになるそうです。本人の死後になり漸く弟子達の力で全日本の精密な地図「大日本沿海輿地全図」を完成させる事が出来ました。その測量を全て徒歩と天体観測で成し遂げた訳です。

伊能忠敬の歩幅は常に69センチであり、この精密性を測量単位としていたことを知って驚きました。恐らく体格的にも平均的な日本人であったと思います。その後、この地図の写しが国外に持ち出されたことが発覚し、有名なシーボルト事件（1828年）として多くの蘭学者を巻き込む、開国時の大きな弾圧事件になってしまいましたが、これも歴史の皮肉です。

「歩くこと」をテーマにした物語はまだまだあります。伊能忠敬が初めて測量をした北海道、千島列島や樺太探検では、近藤重蔵（1770～1829）、最上徳内（1755～1836）と伊能の弟子でもあった間宮林蔵（1775～1844）がいますし、沖縄・奄美八重山の探検では笹森儀助（1845～1915）と言う人がいます、また北極や南極点の初踏破をめぐるイギリスのスコット（1868～1912）とノルウェーのアムンセン

(1872～1928)の二人の探検隊による国家の威信を掛けた悲劇的な競争の歴史もあります。

日本人では、南極点にはたどり着けませんでしたが大和雪原に初めての日の丸を掲げた白瀬（轟のぶ）中尉（1861～1946）の活躍が有名です。昭和の人としてはエベレストへの日本人初登頂や、世界五大陸最高峰の初制覇など数々の記録に挑戦した植村直己（1941～'84）がいます。エベレストへの女性初登頂者も日本の田部井淳子（1939～2016）さんでした。さらに80歳でのエベレスト最高齢登頂者も日本の三浦雄一郎（1932～'93）さんでした。

このように海や山、川や極地を巡る人類の探究心は尽きませんが、まさに人跡未踏のその地に踏み入ろうとする始めの第一歩のその時に、頼りに出来るのは自分の二本の足以外にはあり得ません。仏教の教えに両足尊と言う教えがあるそうです、足は足るとも読みます。二本足で立って歩くことの出来ることに感謝しようと言う意味があると思います。本当は自由になった二本の手についても両手尊と言う言葉があっても良いのです。

さて人類ホモサピエンスの次なる課題は何でしょうか？「何処へ出掛けて何をするのか？」こそが問題です。誰も行った事のない極地や、誰も知らないヒマラヤの頂上を極めると言う挑戦や探検も立派な業績とは思いますが、自由な両手両足にとって一番身近かですぐに出来ることはどんなことでしょうか？

それは自分の隣りに困っている人がいればまず手伝ってあげることではないかとも思います。手が届かない人や障害のある人に代わってモノを取って上げたり、または行きたい場所まで行けないヒトの手を引いてそこまで連れて行ってあげることです。ジョギングやマラソンもただ走るだけでなく本来なら昔の飛脚の様に手紙か何かを運んであげれば良い

のに、と言った人がいます。自分自身の体を鍛え、柔軟な両手両足の自由を持続して毎日健康で元気に暮らすと言うことは中々得難いことと思われそうですし、また怪我も病気も災害もヒトの一生には必ず何度かの危機との遭遇があります。

現代の人間ホモサピエンスはルーシーの子孫です。先史時代からいつも血縁家族の単位で群れを成し他の動物と同じく、我々も今まで類人猿の時代から何百万何十万何万年と命を繋いで来ました。地球の地殻変動や氷河を乗り越えて暮らして来ました。そして現代社会のホモサピエンスはもはや太陽に変わるエネルギーを手にし、人工知能や生成 AI、人造肉や工場野菜までも発明して、いまや月や火星への移住までもが語られる驚異的な時代になって来ました。

これも元と言えばルーシーがアフリカで山から草原に降りて暮らすため、二足歩行を手に入れた結果とも言えます。身近かなムレの中で誰か困っているヒトがいればそのヒトを助けて喜んで貰う、その成功報酬が自分の励みや喜びにもなってさらに次に新しい事や技を思い付き挑戦して行く、そんな成功体験と知恵の連続が何百万年の地層の様に積み重なって生き長らえて来た結果、現在の地球上のホモサピエンスの人口は82億人を超える時代となっています。しかし我々の偉大な知恵の蓄積をもってしても、まだまだお互いのムレ同士の助け合いが必要なことはルーシーの時代と変わらず今も同じです。今日も西の空に奥多摩から秩父の山々が薄っすらと墨絵の様に浮かび、その重なる山脈の切れた向こう側に、一段と威勢よく形良くそびえ立つ富士山の姿を眺めながら、今日も二本の足で楽しく歩けることに感謝しています。

（セカンドウインド OB）

[エッセイ]

『エンターテインメントの罟』 への一考察

飯島 健

私は勤め人人生の後半、1980年代後半から2010年代半ばまでの30年弱、宝塚歌劇団、シアタードラマシティ（現梅田芸術劇場内）、新国立劇場とプロデューサー業務を中心にパフォーミングアーツに関わってきた。所詮組織の中での関りなので、金銭的リスクは低かった。敢えて金銭的リスクと強調したのは、我が国のパフォーミングアーツに関わる有能な個人プロデューサーの多くの方々が運転資金ショートで消えていったのを間近で見てきたからである。一方、私自身は要するに「(なんちゃって) プロデューサー」業をしていただけなのである。

業界から外れて11年も経ち、しかも大した経験もしていない私が、今更なぜこの駄文を書こうと思ったか。それは興味深いことが最近あったからである。この駄文を書き始めてから現在（2026年3月半ば）までの情報をもとに、しかも自分自身の解釈を加えて書くので、健康塾通信発刊する時期との長いタイムラグがあり、情報及び解釈に瑕疵がある可能性があることを理解していただきたい。

2026年1月9日にこんな情報が梅田芸術劇場のホームページに出た。

「ミュージカル“バーレスク”公演中止の
お知らせ 株式会社梅田芸術劇場」

ミュージカル『バーレスク Burlesque』ってなに？ というのが読者の大多数だろう。

元宝塚歌劇団星組トップの礼 真琴が主演を務め、2026年5～8月に、東京・東急シアターオーブ、大阪・梅田芸術劇場メインホール、福岡・博多座で上演予定だった、日本初演となる英国発のミュージカル「バーレスク Burlesque」が公演中止となったことを、主催する大阪・梅田芸術劇場が2026年1月9日、公式サイトで発表したのである。礼 真琴のファンなどからの驚きと失望の声が上がった。

「日本初演」を謳ったこの作品公演にはいくつかの気になるキーワードが隠れて織り込まれているように感じたのである。関係するサイトをAI経由でリサーチして、情報を集め、ミュージカル『バーレスク Burlesque』の今回の騒動について自分なりに整理してみようと思ったのである。

最初に West End を中心とした英国の舞台芸術情報を網羅するオンラインメディアである“*What's On Stage*”からリサーチしてみた。

2010年に公開された同名のミュージカル映画がオリジナルである。クリスティーナ・アギレラの初主演作であり、共演者のシェールが歌った *You Haven't Seen the Last of Me* が第68回ゴールデングローブ賞の最優秀主題歌賞を受賞し、興行成績9,000万ドルを記録するなどの話題作であった。監督・脚本はスティーヴン・アンティン、彼はミュージカル『バーレスク Burlesque』のプロデューサーと脚本にもクレジットされており、複雑（だと思われる）な権利関係の中の最重要人物と想像される。映画公開から14年を経て、アメリカではなく、英国でミュージカル『バーレスク Burlesque』が公演されることになった。

2024年6月13日～29日にマンチェスターの Manchester Opera House で、世界初演（World Premier）されたのである。このミュージカルは映画『バーレスク』が原作とあり、



演出はニック・ウィンストン、脚本はスティーヴン・アンティン（映画版脚本・監督）、音楽・歌詞にはクリスティーナ・アギレラらがクレジットされている。

その後、スコットランド・グラスゴウの Theatre Royal Glasgow で2024年9月11日～9月28日に公演されている。この2都市での公演はロンドン・ウエストエンド進出を見据えた“試験的プロダクション（out-of-town tryout）”ということであったと思うのが業界の一般的理解であるはずである。ニューヨーク Broadway であれば、この勢いで“On Broadway”すなわち Broadway 公演に向けてまっしぐらのはずであるが、In the West End すなわち West End 公演は SAVOY THEATRE での2025年7月10日から21日までの Preview、22日～9月6日の公演（Official Run）まで8か月を有している。この間に何があったのか？

公式発表や“*What's On Stage*”の記事、その他の情報から、大幅な手直しなどかなりの

混乱が想像されるのである。プロデューサーたちと演出家ニック・ウィンストンとの見解の相違からか、ロンドン・ウエストエンド公演では演出がニック・ウィンストンから振付、主演のトドリック・ホールになり、新たな演出コンセプトのもとに変更されることになったとの報道である。

映画の監督（Director）スティーヴン・アンティンなどプロデューサーたちの合意で大幅な手直しをすると決まり、演出家（Director）ニック・ウィンストンを降ろしたのだろうか。いずれにしても、舞台美術、衣装も丸ごと作り直すことを意味するほど大きなことである。ロンドン・ウエストエンド公演にかなり近いタイミングだったようで、SAVOY THEATRE での公演スケジュールまでの残り時間との競争だったと思われる。

「プレビュー初日に 衣装が未完成のまま舞台に出た」との記事があり、更にテクニカルリハーサルの時間が十分取れなかったなどの問題が噴出し、*Equity*（英国俳優・舞台芸術

労働者組合)が組合員およびプロデューサー側と協議を行っている」と公式に発表したとのことから、そのことが伺える。いろんな問題があったにしろ、2025年9月6日に公演は終わっている。

その直後2025年9月8日に梅田芸術劇場が日本版上演決定を発表しており、2026年5～8月に東京・大阪・福岡での上演が予定されていると詳細も発表された。これは West End 公演終了をもって発表するという方針がたっていたことを意味する。日本版上演については極めてセンセーショナルにドラマティックに展開しているといえるだろう。ところが2026年1月9日に公演中止が発表されてしまった。2025年9月8日から2026年1月9日の4ヶ月の間、一体何がどんなことが起きていたのだろうか。ここに『エンターテインメントの罠』があったに違いないというのが私の仮説なのである。

さて、日本の興行会社が Broadway ミュージカルを公演企画した場合、どうすればいいのか。実は極めて簡単なのである。著作権管理会社に然るべきオファーをすれば権利を取得できるのである。例えば MTI (Music Theatre International) は Broadway ミュージカル作品の多くを管理しており、Concord Theatricals は演劇や Rodgers & Hammerstein 作品を管理している。ところが例外的な扱いがある。著作権管理会社のカタログに記載されていても On Broadway、In the West End されている作品はその時だけ著作権管理会社の手を離れて、その作品のプロデューサーチームが権利を有しているのである。

ミュージカル『バーレスク Burlesque』は新作であり、その作品のプロデューサーチームが権利を有している状態にあるといえる。映画の権利関係も関わってきている可能性も

高い。こんな魑魅魍魎の世界に日本の興行会社が飛び込んでいくとは、なんとリスクなことをしたものだ、と個人的には思う。

前述したようにロンドン・ウエストエンド SAVOY THEATRE での公演がかなり混乱状態だったことはわかっている。かなりの資金を投資してロングランせずに、このまま終わってしまったら、投資した人たち(企業もあるだろう)としてはお金が Wave (無くなってしまうこと)することになってしまう。

それを避けるためには、In the West End を目指すために、完成度を上げてリスタートしなければならなかったのだろう。言い換えると完成度の低い作品を日本で公演することを了解することが出来なかったのではないか。日本公演の契約に「ロンドン版と同一の演出版をそのまま再現する」という文章で盛り込まれていたのだと思うからである。「ロンドン版と同一の演出版」を受け取れず、「ロンドン版そのまま再現する」日本版の制作を進めることが不可能になったと解釈すると合点がいくのである。

一方、“What’s On Stage” によれば West End の Arts Theatre の改装に伴う代替劇場である Arts at Marble Arch という劇場で2026年9月12日(土)から公演が始まりロングランを目指しているらしく、2027年1月31日(日)までの券売が始まっているという。果たしてこれが「ロンドン完成版」となり、日本公演が実現するかを見守りたい。

(元宝塚歌劇団プロデューサー)

〈参考のホームページ〉

Burlesque.....[https://www.burlesqueonstage.com/What's On Stage](https://www.burlesqueonstage.com/What's%20On%20Stage)

.....<https://www.whatsonstage.com/>

MTI<https://www.mtishows.com/>

Concord Theatricals

.....<https://www.concordtheatricals.com/>

[エッセイ]

原油から生成されている ナフサについて

佐藤公昭

ホルムズ海峡危機の影響で、石油製品需要の25%を占めるナフサの不足が深刻となっています。原油から精製されるナフサは、国内需要の3分の2を輸入に頼っています。日本には約8か月分の石油備蓄がありますが、備蓄を使い果たす前に、原油から精製されるナフサ不足が深刻となっています。

日本で消費される石油製品のうち最も需要の多いのはガソリンです。全石油製品の32%を占めています。次に多いのがナフサで、石油製品需要の約25%を占めています。ガソリンもナフサも原油を蒸留して作られます。しかし、特定の製品だけを優先的に作ることはできません。各石油製品が一定の割合で生成されるという特徴があり、これを「連産品」といいます。

原油を蒸留して出てくる石油製品の割合は原油の種類や蒸留方法によって違います。ガソリンが15%、ナフサが10%程度となります。需要が最も少ない重油が30~50%もできてしまいます。ガソリンやナフサ、重油の割合と実際の石油製品の需要との間には大きなギャップがあります。ガソリンは原油の蒸留で得られた割合だけでは大幅に不足します。製油所では需要の少ない重油を原料としてこれを分解装置で分解してガソリンを作っています。

ガソリンと同様に需要の多いナフサは、重油を分解して作る方法もありますが、日本は輸入に頼っています。2024年の統計では、ナフサの国内需要は3,483万kℓ。これに対して輸

入は2,336万kℓ。国内で消費されるナフサの3分の2は輸入品です(図1)。

ナフサはUAE、クウェート、カタール、韓国か

ら輸入しています。4カ国で輸入量の8割を占めています。ホルムズ海峡が封鎖され、原油だけでなくナフサ運搬船もここを通過できなくなりました。ナフサの輸入先である中東諸国からの輸入も途絶えています。韓国からの輸入船はホルムズ海峡を通りませんが、韓国の原油輸入先の70%が中東なので、中東からの原油が途絶えれば、ナフサも生産できなくなり、日本への輸出も止まっています。

原油の輸入が止まっても8か月分の備蓄があるから、日本の製油所はその期間は石油製品の生産を継続し、ナフサも生産されています。しかし、国産ナフサは需要量の3分の1しかありません。輸入ナフサの備蓄義務はありませんから、輸入ナフサが止まれば、すぐにナフサ不足となるわけです。ホルムズ海峡封鎖の影響はガソリンや軽油の不足より、ナフサ不足の方がずっと深刻なのです。

ナフサは原油から分けられる「軽い油」で、石油化学コンビナートでエチレンやプロピレン、ブタジエン、ベンゼン、トルエン、キシレンなどの原料にされます。そこから、さらに多くの製品に加工されます(図2)。

〈主な最終製品〉

- ・プラスチック製品
- ・ポリ袋、ラップフィルム、レジ袋
- ・ペットボトル
- ・食品トレイ、カップ麺の容器

図1

日本のナフサの調達元



- ・シャンプーや洗剤のボトル
- ・おもちゃ、バケツ、文房具の一部
- ・車のバンパーや内装部品
- ・家電の外装、キーボード、マウス
- ・合成繊維やゴム
- ・ポリエステルやナイロンの服
- ・スポーツウェア
- ・カーペット、カーテン
- ・タイヤ用ゴム部材
- ・各種ゴム製品（ホース、パッキンなど）
- ・接着剤・塗料・樹脂
- ・建築用接着剤
- ・木工ボンドの一部
- ・塗料、インキの樹脂成分
- ・プラスチック窓枠、建材用樹脂
- ・日用品・家庭用品
- ・洗剤、シャンプーなどの界面活性剤の原料
- ・化粧品の一部成分
- ・プラスチック製の収納ケース、ハンガー

- ・使い捨て食器、ストローなど
- ・産業用途
- ・電線被覆、配管の被覆材
- ・フィルム包装材、工業用シート
- ・自動車部品全般、家電部品
- ・農業用ビニールハウスのフィルム

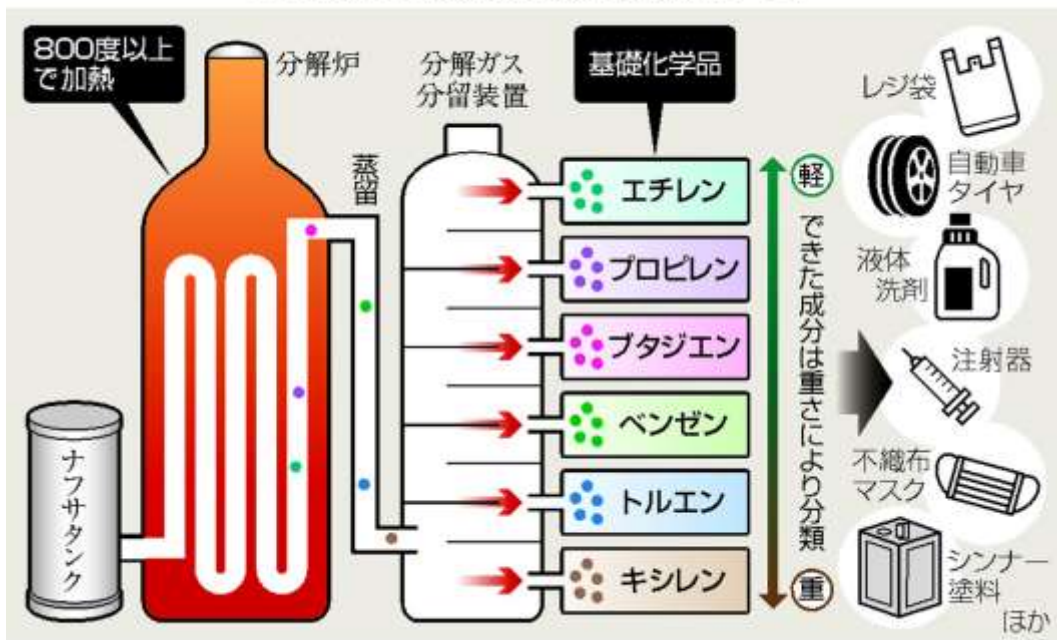
さらに、世界シェアに占める中東割合の多い製品に依存するものとして、アルミニウム・ヘリウム・尿素といった、中東のシェアが高い製品群も、ホルムズ海峡封鎖により世界への輸出量が著しく減少しています。これらの製品に関連するサプライチェーンへの影響も、危機が長期化すれば大きくなります。

国際社会はボーダーレス経済のもとに成り立っています。私たちはその認識を改めて強くし、紛争解決に向けた努力をする必要があります。

（元 奈交自動車整備株式会社 常務取締役）

図2

ナフサから作られる基礎化学品(イメージ)



石油化学工業協会の資料を基に作成。基礎化学品は、実際には蒸留を繰り返して別々の塔から取り出される

【エッセイ】

東京探訪記(24)

江戸城の周辺と東および南の地域②：“八丁堀”

四元秀毅

何年か前にクズが異常繁殖して電線に絡まり漏電事故を起こしていることが報じられた。かつてクズは食料として広く用いられ栽培に従事する者が多かったのだが、海外から安価なデンプンが輸入されるようになって需要が減り、関係者数が減少して繁殖力旺盛なクズは雑草として繁茂するようになった。駆除策や新たな活用法も提案されているようで、難しい課題だが成果を期待したいものである。

今回は江戸城の東および南地域の初回として“八丁堀”方面にまわる。

山手線東側にある低地帯の諸駅

本連載第17回でみたように山手線の東側域は本郷、小石川、牛込、四谷、赤坂、白金諸台地の東側の低地帯にあり、その北域では“神田川”が東に流れ隅田川に注いでいる(図1)。北の上野から南の品川までの間には2020年に田町ー品川間に高輪ゲートウェイ駅が開業して現在11駅があり、一帯は広義の“下町”である。前回の“内濠・外濠”の項に続いてこの数回で日本橋から東海道第一宿の品川に至るまでの2里を巡ることとし、今回は八丁堀と日本橋界限を紹介し、次回以降で東の“築地”から南の“新橋”、“三田”、“麻布”そして“品川”方面に向かいたい。

“日本橋”南地域とその東にある“八丁堀”

“八丁堀”と銘打たれた図2・3は江戸城の東側、“日本橋川”(図2の右の川)の南側地域のもので、日本橋北域(右側白色部)との間を“日本橋”▲などが繋いでいる。“八丁堀”(左下角)は、かつてあった京橋川から隅田川に通じる堀沿いの地域で、八町の長さだったのが地域名の語源で、そこには北・南両奉行所で働く与力や同心の住居(下方の組屋敷)もあった。北町奉行所は1806(文化3)年からは右上角の現在の東京駅大手町出口近くにある(前回の図2の<1>)、遠山左衛門尉景元(遠山の金さん:1793-1855)もそこで奉行職を務めている(1840-43年)。一方、南町奉行

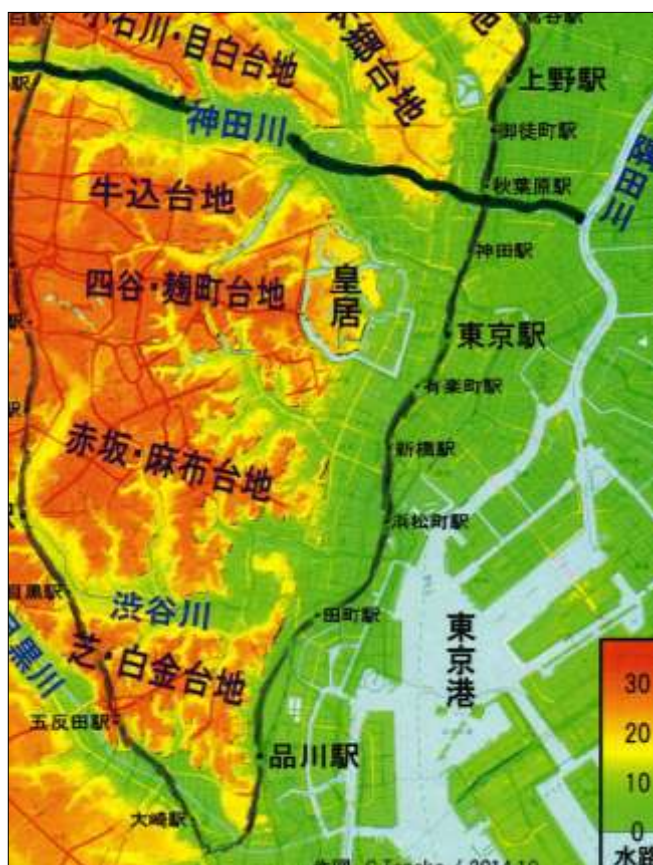


図1 “山手線”の東側地域の路線図と駅(再掲)

先に示した山手線の部分図で、東側の低地帯には上野から品川に至る諸駅がある(田中千尋、「東京の地形を読み解く④～山手線の地形考～」,「日々の理科・田中」:第113号 2014-10-11に基づく)。

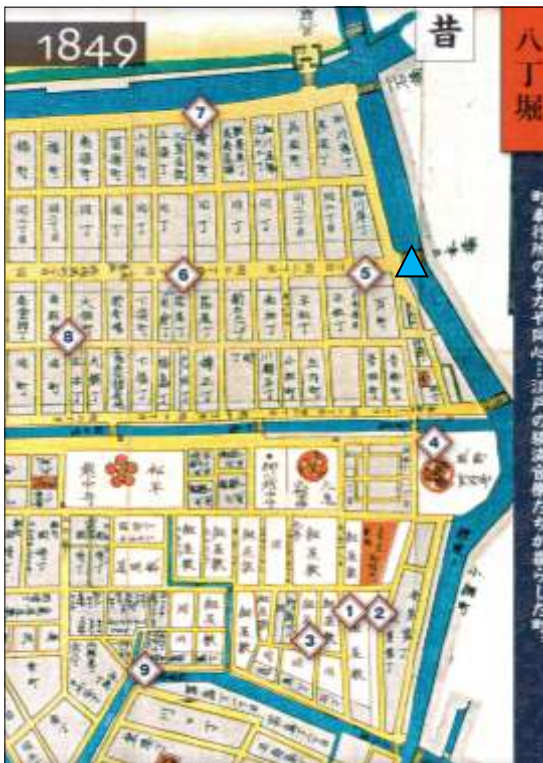


図2 幕末期の“八丁堀”と“日本橋”の南側域

外濠(上)、日本橋川(右)、亀島川(下)に囲まれた地域。上部は“日本橋”の南側域、右側白色部は日本橋の北側域で、下方の“八丁堀”には組屋敷がある(江戸楽編集部「古地図で歩く江戸・東京」；メイツ出版(株)〈東京〉2018年に依る)。



図3 現代の“八丁堀”近辺の図

左下が現在の八丁堀で、左上の東京駅八重洲口近くにはヤン・ヨーステン記念碑〈7〉がある。右下方の東京証券取引所〈4〉は田辺藩牧野家の上屋敷跡で、右上角には“金座”跡にある日本銀行の文字がみえる(出典は図2と同じ)。

所は現在の有楽町駅近くにあった。組屋敷からの距離は、北町奉行所までは約1km、南町奉行所までは約1.5kmとそこは通勤に便利なところであった。

“八重洲”の地名の由来となったオランダ人

図3左上部の東京駅八重洲口の近くにはヤン・ヨーステン (Jan Joosten van Lodensteyn : 1556?-1623) の記念碑〈7〉がある。彼はオランダ出身の航海士・貿易家で、イギリス人ウィリアム・アダムス (William Adams : 三浦按針1564-1620) を航海長とするオランダ船リーフデ号に乗り込んで回航したが、船は1600年に豊後に漂着した。そこから江戸に上った彼は家康に信任されて旗本に取り立てられて

内濠沿いに住み、耶揚子(やようす)と呼ばれ、これがのちに「八代洲」(やよす)を経て「八重洲」(やえす)になり、現在の東京駅東周辺の地名となった。なお、(上記のように)「ヤン・ヨーステン」は名で姓は「ファン・ローデンステイン」であった。一方、下方の“亀島川”の近くには「堀部安兵衛武庸之碑」〈9〉がある。彼(ホリベ・タケツネ : 1670-1703)は「高田馬場の仇討ち」や「吉良邸討ち入り」で有名な人物でこの地が居宅跡とされているが、史実に合わないとの指摘もある。

今回は江戸城の東領域の“八丁堀”などについて紹介した。次回以降でその東、ついで南側方面に廻ることとしたい。

(国立病院機構東京病院名誉院長)

[エッセイ]

二つの戦争雑感

～ウクライナ戦争とイラン戦争～

渡辺貞一

1. はじめに

世界は、戦争が起りやすい不安定期に入ったように思う。

人間は、大きな戦争を経験すると、もう戦争は懲り懲りだと言って大人しくなるが、世代交代が進むと、再び争いや戦争が始まるようである。理由は体制批判から、領土問題や経済問題、小さな権力争いまでいろいろあるが、人間（生物）が持つ本能的な部分（生存競争・闘争）も根底にあるように思う。

人類は、この争いを“知能と知性”で制御し、争いを避けてきたが、特異な独裁者が権力を握ると、社会の秩序は不安定になり争いが頻発するようになる。

特に現代は、核力という巨大な破壊力をもつエネルギーを手に入れたので、それが悪用されないように安全確保と制御が必要な難しい時代に入っていると思う。

現在は、争いや戦争は起りうるものとして、多様な視点から平和の維持対策を立てなければならない難しい時代であろう。

2. ウクライナ戦争

ロシアが、ウクライナに侵略して5年になるという。当初は、ロシアが短期に勝利すると見られていたが、今、戦線はこう着状態である。

ウクライナ人は、ロシアに騙されたという。平和になったので、安全条約を締結し、保有していた核兵器をロシアに渡した。また徴兵



小型の迎撃ドローン

制を、2013年に廃止した。その翌年、ロシアがクリミヤ半島に侵攻し占領された（締結していたロシアや欧米との平和条約は、すべて反故にされた）。

これを機に、ウクライナは自衛に舵を切った。そして、2022年2月に、よもやと考えていた、ロシアの奇襲、ロケットやミサイル、戦車による武力侵略が始まった。その後の戦況は、報道の通りである。

大きな変化は、大型兵器から小型のドローン兵器（群）、小型ロボット兵器に変わってきていることである。ウクライナは、この戦略に賭けているようで、ロシアのドローン（シャヘド）に対抗する小型で安価、高性能な迎撃ドローンを次々開発し、膨大な数を戦場に投入している。

先日、TV で、3D プリンタを使って量産（数千～数万機/日）している様子を放送していた。日本で開発したドローン技術が使われて、ロシアから飛来する数千機のシャヘド（185km/h、560万円）を、高速（300km/h）で、安価（40万円）、飛行距離75kmの小型ドローンが迎撃しているという。

他方、ロシアの戦力を削ぐため、高い技術力を要する長距離のドローンを開発し、1,500～2,000km離れた内陸の兵器工場やエネルギー施設を襲撃して効果をあげているようだ。

ウクライナ人は、今回の戦争を「フルスケール侵略戦争」と呼び、戦わないと国がなく

なると言っている。

特定のイデオロギーや宗教を信奉し、強欲でルールを無視する独裁者・集団は恐ろしい。

侵略、自衛、同盟、危機管理、建前と本音、擬似平和、擬似正義、実用的なドローンやロボット開発など、今、ウクライナから学ことは多いと思う。



ホルムズ海峡

3. イラン戦争

イランとイスラエル・米国の戦争が、世界政治や経済に大きな影響を及ぼしている。しかし、この戦争は、米国が国内事情で早期に妥協すれば、イランの有利な停戦に入るが、長引く持久戦になるとイランの敗北で終わると思っている。

イランは、イスラム原理主義が支配するイスラム国である。

国家体制は、外部からは見えにくいだが、現在は“革命防衛隊(20万人)”が実効支配していて、戦にも強い体制であると云えよう。

しかし、イランによるホルムズ海峡の閉鎖に対し、米国が海上閉鎖に踏み切ったことで、逆に交易を閉ざされ、兵糧攻めにあっている。

戦いのない長期の持久戦になると、大国の維持は難しくなる。国民は、物資がなくなり飢えたと暴発する。今の体制は、長く持たなくなると思う。

イランは、近隣諸国に砲弾を打ち込み、戦いを仕掛け、攪乱を図ろうとするだろうが、政権体制は、急速に弱体化するだろう。

内戦に陥る前に、仲介国を通して早期に和解するのが良いと思うが、原理主義国家にその合理的な判断ができるか否か難しい。現実を直視し、妥当な判断を望みたいものと思う。

今一つ分かりにくい争いの要因は、イスラエルとの対立である。イランはイスラエルと

過去には友好関係にあり、アラブ諸国と異なるペルシャ人の国なので、憎しみ合う歴史的要因はないと思うが、イランの革命以降、突然厳しく対立するようになった。

直接の要因は、イランがイスラエルを敵と称し、地上から抹殺すると言い始めたことである。またそれと並行して、イスラエルと敵対するアラブ諸国の反イスラエル勢力を支援し、イスラエルを包囲する形で紛争を拡大してきたことである。

イスラエルは、第二次世界大戦のユダヤ人虐殺の歴史があるため、自国の生存を賭けた戦いと受け止めている。

イスラエルと米国は、イランが核兵器を持ち、近隣諸国に拡散することを恐れている。特にテロ集団に渡ると制御が効かなくなるので武力を用いてでも排除しようとしている。

現在の状況では、対立解消に長い時間がかかると思う。

今の政治体制はともかく、イラン国民は親日的である。また若者は、オープンで自由を求めているという。イランが、宗教戒律の厳しい国から、少し自由で普通の国に変わってくれることを願っている。戦争が終われば、社会、経済は良い方向に向かうと期待している。

(NPO 法人広域連携医療福祉システム支援機構 理事長)

【エッセイ】

我が家のペット物語

江塚 宏

我が家には、ひと頃、犬、猫、亀の3種のペットが暮らしていた。犬は既に旅立ったが、猫と亀は今も健在である。それぞれ17歳と30歳になる。

犬はウェルシュ・コーギー・カーディガン、愛嬌ものでもあり、時には獰猛でもあったが、最後は腫瘍が酷くなって、9年前に14歳10か月で世を去った。

猫は、キジトラの雑種、小顔で目が大きく、我が家ではその美形を密かに誇りとしている。6年前に糖尿病を発症し、それ以来、朝夕のインシュリン注射が欠かせない。

さて、ここでは亀を主役にしたい。我が家のペットの最古参なのに、名前を貰っていない。強いて言えばカメが名前でもある。外来種の悪名高いミシシippアカミミガメ、俗にミドリガメと呼ばれているヤツである。東京住い当時、社宅出入りの八百屋が、小学校低学年だった次男に子供の手のひらほどの子ガメを呉れたのに始まる。関西に帰任する時には、小さなプラスチックケースで運んだことも懐かしい。段々に大きくなると、金魚用の水槽などでは間に合わなくなり、やがてプラスチックの衣装ケースに代わり、今では左官などが使う大型で方形のタライを水槽にしている。先日改めて測って見ると、甲羅の縦が30cm、頭と尻尾を出すと35



cm、体重は2kgにもなろうか。

亀は万年と言う、生命力は強く、大きくなると持て余し気味になるのは何処でも同じだろう。結局、自宅では手に負えず、近くの池などに放流されることになる。我が家と同じミシシippアカミミガメが殆どで、イシガメなどの在来種を圧迫して各地で問題を惹き起こしている。小生の住む奈良でも、猿沢の池で新聞を賑わしたことは記憶に新しい。みんなどんな対策をとっているのだろうか。我が家のような飼い方を続けているのは、表彰モノではないかとさえ思える。

カメのエサと言うのはちゃんと売られていて、粒状のそれを1日に1回、水槽に撒いてやるのだが、排泄物のため水が直ぐに腐って濁り臭いを放つようになる。そして、この交換が一大仕事となる。我が家ではこの殆どを妻がこなしてくれているのだから、全くもってアタマが上がらない。

救われるのは、冬にはカメに関わる水仕事から解放されることかも知れない。11月頃からは冬眠体制に入るので、小さなケースに移して、そのままゴールデンウィーク頃まで納屋に放り込んでおく。うっかりすると、ゴソゴソと音を立て出すまで、すっかり忘れてしまうこともある。犬や猫と違うところは、日々殆ど積極的に自己主張せず、庭の一角で（あるいは納屋の片隅で）静かに命をつないでいるところ。その無言の存在感が何とも好ましい。

さあ、次の休みには何年ぶりかで水槽の水替えを買って出るか。小生が放流されないうちに。

（中央診療所職員、本財団理事）

公益財団法人 京都健康管理研究会

住所：〒604-8111 京都市中京区三条通高倉東入桝屋町57番地 京都三条ビル401A号

電話：075-746-2123（火・水・木・金の10～15時） FAX：075-746-2092

E-mail: info@kyoto-f.com <https://www.kyoto-f.com>（本誌バックナンバー掲載）

〈事業案内〉

1. 研究助成（難病臨床主体）1件 100万円以内
2. 海外留学助成 1件 120万円／年（2年間まで）
3. 海外開催の国際学会等への参加費用等助成 1件 25万円以内：申請随時
4. 難病患者団体活動費用助成 1件 50万円以内
5. 国内開催の学会等開催費用助成 1件 50万円以内：申請随時
6. 医学・医療に関わる書籍の出版補助 1件 100万円以内：申請随時
7. 市民健康講座：年2回開催予定
8. 医療相談事業、医療教育講座事業
9. 季刊誌「健康塾通信」：1月15日、4月15日、7月15日、10月15日発行

- * 1、2の2027年度公募期間は、2026/9/1～10/31の予定。
- * 3～6の2027年度分は随時申請受付中です。
- * 4の2027年度公募期間は2026/10/1～11/30。
- * 3～6は年度枠一杯になり次第、申請受付を終了します。

■事業報告等

令和8年3月6日：令和7年度第4回理事会

令和8年4月11日：市民健康講座

令和8年5月22日：令和8年度第1回理事会



■市民健康講座（予告） みんなで学ぶ健康学

「もの忘れ」だけではない

加齢に伴う心の変化

～認知症・老年期うつ・せん妄を正しく知るために～

日時：2026年10月3日（土）13:30～15:45（開場13:00）

司会：長井苑子／公益財団法人京都健康管理研究会理事長、

一般財団法人大和松寿会中央診療所所長

講演：中島 鑑先生／NHO舞鶴医療センター 精神科

会場：京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）大会議室

烏丸竹屋町角、烏丸線丸太町駅直結

主催：よみうりカルチャー大阪、後援：読売新聞大阪本社

協賛：公益財団法人京都健康管理研究会



■ご寄付者ご芳名：当財団の主旨にご賛同頂き、ご寄付を頂いた方々のご芳名を報告いたします。

（令和8年3月1日から5月31日まで、口数毎の日付順掲載、1口：1万円）

〈50口〉高崎秀夫様 〈5口〉長井苑子 〈2口〉細川洋志様 〈1口〉上羽康夫様、井口新一様

※寄付金は難病、難治性疾患等に携わる医療関連の研究、人材育成及び難病患者団体の活動に対する助成金に活用させていただきます。皆様のご理解、ご協力を切に申し上げます。

※当財団へのご寄付は、寄付金控除の対象となりますのでご活用ください。



健康塾通信をお読みいただける方は、「郵便番号、住所、氏名」をご記載のうえ、財団 FAX 075-746-2092 あるいは E-mail: info@kyoto-f.com にてご連絡ください。

* 本誌のバックナンバーはウェブサイト (<https://www.kyoto-f.com>) をご覧ください。